

# 2019 年度事業報告書

社会福祉法人 広島友愛福祉会 理念

## 「自立と共生」

自立支援の考え方で、一人ひとりの自立を促し、要援護者の方そして地域の皆さんと共に生きる

社会福祉法人 広島友愛福祉会

# — 目 次 —

1.	社会福祉法人 広島友愛福社会 総括	1～
2.	特養生活相談員	3～
3.	短期入所生活介護事業所	5
4.	特養本館 介護	6
5.	特養本館 医務	7
6.	特養新館 介護	8
7.	特養新館 医務	9～
8.	デイサービスセンターゆうあいホーム	11～
9.	訪問介護事業所ゆうあい	13
10.	相談支援センターゆうあい	14
11.	居宅介護支援事業所ゆうあい	15
12.	訪問入浴	16
13.	訪問看護ステーション	17～
14.	養護老人ホームゆうあいの里	19
15.	厨房（管理栄養士）	20
16.	小島新開の家デイサービス（障がい児・者）	21
17.	ふきのとうグループホーム	22
18.	ふきのとう小規模多機能ホーム	23～
19.	総務（人事・労務）	25～
20.	総務（経理）	27
21.	総務（管理室）	28
22.	総務（互助会）	29
23.	役員会・評議員会	30～

**社会福祉法人 広島友愛福祉会**  
**2019年度（平成31年度・令和元年度）事業総括**

**【全体概況】**

上半期報告でも報告したように、今年度は「経営改善計画」の完成及びスタートの年度としていた。職員全体に対する説明会を経て「評価制度」も本格的にスタートし、それに伴う報酬「賃金制度」も2019年4月の給与から実施した。

よって、2019年度の事業方針・事業計画骨子は職員の人材育成や一人ひとりの意欲、向上心、積極性を高めていくことを中心としていたが、特に下半期において職員の退職によるマンパワー不足を補うことができず、現場の疲弊による不満感が募り、負のスパイラルに陥った。その状況を解決すべく、特養の新館、本館という考え方を外し、共に協力する体制を模索したり、主任への登用や、主任に集中していた仕事を皆で分担するような変更を行ってきたが、効果的に動き出すまでに至っていない。現場だけではなく、総務も含めて組織全体で問題解決に向けて動いていくことが必要であった。

ただし、「現場」からの率直な意見や提案が出されたり、積極的な面も出てきている。このような動きを大切にしながら、一人ひとりが「自分事・当事者意識」をもって働く環境を造り上げていきたい。

**【方針、事業計画の進捗状況について】**

**○事業**

上半期において特養を中心とした稼働率が昨年に比べて低かったため、下半期においての挽回を目指したが、ここまで昨年度の稼働率まで回復していない。ご逝去や、看取りを希望しない方の退所が例年よりも多く新入所が間に合わない状態が年度末まで続いた。また、ショートステイが特養の看護・介護スタッフと同じであるため、16床満床受けることが厳しく、数字的に大きく伸び悩み、収入に大きな影響を与えた。

その中でデイサービスは昨年同様堅調に推移している。また、「ふきのとう」のグループホームは1ユニットのため、常に待機者を有し、小規模多機能ホームも定員の20名に届こうとしている。人的体制が整えば次年度開設当初の定員の25名に戻すことができると考えている。

## ○財政

徹底して見直しを行ってきている消耗品や衛生用品費、水光熱費については職員個々人のコスト意識、各事業部門での取り組みも定着し、大きく増加したものはなく安定している。人件費においては、「新賃金制度」により、評価を反映した昇給を行い、一人ひとりの人件費としては増加している。ただし、退職者が出たため、派遣社員を導入したため、委託費として上昇した。

設備の面においては、特養ベッドの1/3の入れ替え、電話設備（交換機を含む）の入れ替え、低年式車両の入れ替え、空調の部分入れ替え、特養浴室のリフトの更新、寝風呂の更新保温ケースの入れ替え等を行なった。かなりの減価償却費の増となる。

## ○人材育成、組織改革

「新人事制度」（等級制度・評価制度・賃金制度）のすべてが本格的にスタートした年であった。あくまで「良し悪し」のみを評価するのではなく、「自らを客観的に知り、良いところは伸ばし、一人ひとりが安心して意欲をもって働き、自ら考え、法人をよりよくしていこうという職員であってほしい」ことが根底にあることは言うまでもない。時間がかかろうともこの根本は堅持し、よりよい法人となるよう次年度以降も進めていきたい。

以上

施設長 桜田 雅文

2019年度事業所別事業報告書

部門 ( 特別養護老人ホーム 生活相談員 )																																
基本方針	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基本方針</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>制度改正への対応</td> <td>平成27年4月1日より、指定介護老人福祉施設等の入所は原則要介護3から要介護5に認定された者となり、「広島県指定介護福祉施設等の入所に関する指針」に基づき、入所申込み・新入所に関する業務を行った。</td> </tr> <tr> <td>年間平均稼働率 95%を維持するよう努める</td> <td>2019年度は、感染症の流行はなかったが、9月以降ご逝去による退所者の増加が顕著であった。下半期はゆうあいの里と連携し、入所調整を迅速に行ったが年間平均稼働率は92.3%に留まり、目標の95%を下回った。</td> </tr> <tr> <td>介護保険負担限度額認定証の更新</td> <td>食費・居住費について、毎年7月に施設で代行申請していたが、平成27年8月より補足給付の見直し(資産等の勘案)が行われ、支給要件や申請方法が変更され、身元引受人・成年後見人と連携して対応した。</td> </tr> </tbody> </table>	基本方針	達成状況	制度改正への対応	平成27年4月1日より、指定介護老人福祉施設等の入所は原則要介護3から要介護5に認定された者となり、「広島県指定介護福祉施設等の入所に関する指針」に基づき、入所申込み・新入所に関する業務を行った。	年間平均稼働率 95%を維持するよう努める	2019年度は、感染症の流行はなかったが、9月以降ご逝去による退所者の増加が顕著であった。下半期はゆうあいの里と連携し、入所調整を迅速に行ったが年間平均稼働率は92.3%に留まり、目標の95%を下回った。	介護保険負担限度額認定証の更新	食費・居住費について、毎年7月に施設で代行申請していたが、平成27年8月より補足給付の見直し(資産等の勘案)が行われ、支給要件や申請方法が変更され、身元引受人・成年後見人と連携して対応した。																							
	基本方針	達成状況																														
	制度改正への対応	平成27年4月1日より、指定介護老人福祉施設等の入所は原則要介護3から要介護5に認定された者となり、「広島県指定介護福祉施設等の入所に関する指針」に基づき、入所申込み・新入所に関する業務を行った。																														
年間平均稼働率 95%を維持するよう努める	2019年度は、感染症の流行はなかったが、9月以降ご逝去による退所者の増加が顕著であった。下半期はゆうあいの里と連携し、入所調整を迅速に行ったが年間平均稼働率は92.3%に留まり、目標の95%を下回った。																															
介護保険負担限度額認定証の更新	食費・居住費について、毎年7月に施設で代行申請していたが、平成27年8月より補足給付の見直し(資産等の勘案)が行われ、支給要件や申請方法が変更され、身元引受人・成年後見人と連携して対応した。																															
介護サービス	<table border="1"> <thead> <tr> <th>重点計画</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所・退所援助について ・入所援助  ・退所援助  ・入所検討委員会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>退所者が出た場合は、入所検討委員会で承認された待機者順位に従って、入所打診・面接・入所契約を行った。 新入所 29名(男性 5名・女性 24名)</li> <li>2019年度は28名退所された(2018年度は22名)。死亡退所は23名で、そのうち施設での看取り介護が15名となった。また他の医療機関への転院も4名と例年より多かった。 退所 28名(男性 2名 女性 26名)</li> <li>「広島県指定介護福祉施設等の入所に関する指針」に基づき、広島県で統一された「入所申込者評価基準」により、申込者を点数化し、毎月1回入所検討委員会を開催し、待機者リストを作成した。</li> <li>指針に基づき、入所申込者の現況調査を3月に行った結果、待機者が減少し男性の待機者の割合が増加した。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>実地指導(広島県)  介護保険負担限度額認定証の更新</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>2019年度は、2月6日に県の実地指導が行われた。 指摘された身体拘束については、経過を記録し必要性を定期的に検討するようにした。</li> <li>食費、居住費について、以前は介護保険負担限度額認定証を施設で一括し代行申請していたが、支給要件や申請方法が変更されたため、身元引受人や成年後見人と連携して対応した。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>保険請求等  代行業務</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>食費、居住費の見直しがあり、変更内容等を身元引受人に説明しその都度対応した。</li> <li>介護保険被保険者証の管理を行い、介護保険更新申請等の代行申請を行った。</li> <li>インフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチン接種について、希望者には代行して市町村への手続きを行った。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">チームケアと家族支援</td> <td>ケアカンファレンス・施設サービス計画書の作成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>6ヶ月ごとのケアプランの見直しを行い、施設サービス計画書を作成するためケアカンファレンスを行う計画していたが、体制上実行することが難しかった。</li> <li>実地指導にて、入所時の施設サービス計画の不備や、モニタリング・サービス担当者会議の様式が作成できていないと指摘があったため、主としてケアプランを作成する職員を配置し、不備のあるケアプランについて把握し作成するよう努めた。</li> <li>医務、栄養士、ケアスタッフ等と情報を共有し、連携を図った。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>チームケア 相談・苦情</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>家族や本人から苦情や相談があった場合は、話を傾聴し必要がある場合には苦情相談窓口(事務長)と協力して対応した。(2018年度1件)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>行事・レクリエーション</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>9月に敬老会を行い、入居者・家族・職員等との交流を図った。</li> <li>ケアスタッフと協力して、季節の行事やレクリエーション・クラブ活動を行った。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>事故発生時の対応</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>転倒等の事故が発生した時は経過報告書を作成し状況を把握した。</li> <li>転倒、骨折、外傷等で病院へ受診・入院した場合は保険者に報告し事故報告書を提出した。事故発生件数 10件(2018年15件)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>預り金等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>入居者、家族からの依頼により、預り金通帳を作成し管理した。3ヶ月毎に家族に預かり金台帳の報告を行った。</li> <li>通帳作成の規程が変わり、預り金通帳を作成できない入居者が増えてきている。生活費等の立替金の請求業務を毎月行った。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">健康管理</td> <td>健康維持・感染症予防</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>入居者の健康診断を、医務と協力して実施した。</li> <li>インフルエンザ予防接種・肺炎球菌ワクチン接種は、医務と協力して身元引受人・成年後見人の同意を得て対象者に実施した。</li> <li>定期受診や体調不良等による、入居者の受診の付添を行った。</li> <li>入院時の洗濯・物品補充を家族が希望した場合は、広島西医療センター入院時に限り1回300円で代行業務を行った。(基本的には病院のリースを家族へ依頼した。)</li> <li>夜間等緊急時には、夜間緊急マニュアルに沿って対応した。</li> <li>施設内研修に出来るだけ参加し、自己研鑽とスキルアップに努めた。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>夜間等緊急時の対応 施設内研修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研修・受け入れ</td> <td>施設見学・研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設見学や研修(社会福祉主事)を受け入れ、施設の理解と交流を図る場とした。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>事業所利用率(目標)</td> <td>年間平均稼働率を95%に近づけるよう努める。</td> </tr> <tr> <td>新年度に向けての重点実施項目</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>入所、退所業務をスムーズに行い、安定経営に努める。</li> <li>入所申込者を確保するため、他事業所や医療機関との連携を図るよう努める。</li> <li>令和元年10月の消費増税に伴い、介護報酬も微増した。消耗品や介護用品などは、今以上にコスト意識を持つ。</li> <li>入所時、契約更新時、6ヶ月ごとのケアカンファレンス、施設サービス計画の作成・入所時の施設サービス計画・モニタリングを実施する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	達成状況	入所・退所援助について ・入所援助  ・退所援助  ・入所検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>退所者が出た場合は、入所検討委員会で承認された待機者順位に従って、入所打診・面接・入所契約を行った。 新入所 29名(男性 5名・女性 24名)</li> <li>2019年度は28名退所された(2018年度は22名)。死亡退所は23名で、そのうち施設での看取り介護が15名となった。また他の医療機関への転院も4名と例年より多かった。 退所 28名(男性 2名 女性 26名)</li> <li>「広島県指定介護福祉施設等の入所に関する指針」に基づき、広島県で統一された「入所申込者評価基準」により、申込者を点数化し、毎月1回入所検討委員会を開催し、待機者リストを作成した。</li> <li>指針に基づき、入所申込者の現況調査を3月に行った結果、待機者が減少し男性の待機者の割合が増加した。</li> </ul>	実地指導(広島県)  介護保険負担限度額認定証の更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>2019年度は、2月6日に県の実地指導が行われた。 指摘された身体拘束については、経過を記録し必要性を定期的に検討するようにした。</li> <li>食費、居住費について、以前は介護保険負担限度額認定証を施設で一括し代行申請していたが、支給要件や申請方法が変更されたため、身元引受人や成年後見人と連携して対応した。</li> </ul>	保険請求等  代行業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>食費、居住費の見直しがあり、変更内容等を身元引受人に説明しその都度対応した。</li> <li>介護保険被保険者証の管理を行い、介護保険更新申請等の代行申請を行った。</li> <li>インフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチン接種について、希望者には代行して市町村への手続きを行った。</li> </ul>	チームケアと家族支援	ケアカンファレンス・施設サービス計画書の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>6ヶ月ごとのケアプランの見直しを行い、施設サービス計画書を作成するためケアカンファレンスを行う計画していたが、体制上実行することが難しかった。</li> <li>実地指導にて、入所時の施設サービス計画の不備や、モニタリング・サービス担当者会議の様式が作成できていないと指摘があったため、主としてケアプランを作成する職員を配置し、不備のあるケアプランについて把握し作成するよう努めた。</li> <li>医務、栄養士、ケアスタッフ等と情報を共有し、連携を図った。</li> </ul>	チームケア 相談・苦情	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族や本人から苦情や相談があった場合は、話を傾聴し必要がある場合には苦情相談窓口(事務長)と協力して対応した。(2018年度1件)</li> </ul>	行事・レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月に敬老会を行い、入居者・家族・職員等との交流を図った。</li> <li>ケアスタッフと協力して、季節の行事やレクリエーション・クラブ活動を行った。</li> </ul>	事故発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>転倒等の事故が発生した時は経過報告書を作成し状況を把握した。</li> <li>転倒、骨折、外傷等で病院へ受診・入院した場合は保険者に報告し事故報告書を提出した。事故発生件数 10件(2018年15件)</li> </ul>	預り金等	<ul style="list-style-type: none"> <li>入居者、家族からの依頼により、預り金通帳を作成し管理した。3ヶ月毎に家族に預かり金台帳の報告を行った。</li> <li>通帳作成の規程が変わり、預り金通帳を作成できない入居者が増えてきている。生活費等の立替金の請求業務を毎月行った。</li> </ul>	健康管理	健康維持・感染症予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>入居者の健康診断を、医務と協力して実施した。</li> <li>インフルエンザ予防接種・肺炎球菌ワクチン接種は、医務と協力して身元引受人・成年後見人の同意を得て対象者に実施した。</li> <li>定期受診や体調不良等による、入居者の受診の付添を行った。</li> <li>入院時の洗濯・物品補充を家族が希望した場合は、広島西医療センター入院時に限り1回300円で代行業務を行った。(基本的には病院のリースを家族へ依頼した。)</li> <li>夜間等緊急時には、夜間緊急マニュアルに沿って対応した。</li> <li>施設内研修に出来るだけ参加し、自己研鑽とスキルアップに努めた。</li> </ul>	夜間等緊急時の対応 施設内研修		研修・受け入れ	施設見学・研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設見学や研修(社会福祉主事)を受け入れ、施設の理解と交流を図る場とした。</li> </ul>	事業所利用率(目標)	年間平均稼働率を95%に近づけるよう努める。	新年度に向けての重点実施項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>入所、退所業務をスムーズに行い、安定経営に努める。</li> <li>入所申込者を確保するため、他事業所や医療機関との連携を図るよう努める。</li> <li>令和元年10月の消費増税に伴い、介護報酬も微増した。消耗品や介護用品などは、今以上にコスト意識を持つ。</li> <li>入所時、契約更新時、6ヶ月ごとのケアカンファレンス、施設サービス計画の作成・入所時の施設サービス計画・モニタリングを実施する。</li> </ul>
	重点計画	達成状況																														
	入所・退所援助について ・入所援助  ・退所援助  ・入所検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>退所者が出た場合は、入所検討委員会で承認された待機者順位に従って、入所打診・面接・入所契約を行った。 新入所 29名(男性 5名・女性 24名)</li> <li>2019年度は28名退所された(2018年度は22名)。死亡退所は23名で、そのうち施設での看取り介護が15名となった。また他の医療機関への転院も4名と例年より多かった。 退所 28名(男性 2名 女性 26名)</li> <li>「広島県指定介護福祉施設等の入所に関する指針」に基づき、広島県で統一された「入所申込者評価基準」により、申込者を点数化し、毎月1回入所検討委員会を開催し、待機者リストを作成した。</li> <li>指針に基づき、入所申込者の現況調査を3月に行った結果、待機者が減少し男性の待機者の割合が増加した。</li> </ul>																														
	実地指導(広島県)  介護保険負担限度額認定証の更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>2019年度は、2月6日に県の実地指導が行われた。 指摘された身体拘束については、経過を記録し必要性を定期的に検討するようにした。</li> <li>食費、居住費について、以前は介護保険負担限度額認定証を施設で一括し代行申請していたが、支給要件や申請方法が変更されたため、身元引受人や成年後見人と連携して対応した。</li> </ul>																														
	保険請求等  代行業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>食費、居住費の見直しがあり、変更内容等を身元引受人に説明しその都度対応した。</li> <li>介護保険被保険者証の管理を行い、介護保険更新申請等の代行申請を行った。</li> <li>インフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチン接種について、希望者には代行して市町村への手続きを行った。</li> </ul>																														
	チームケアと家族支援	ケアカンファレンス・施設サービス計画書の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>6ヶ月ごとのケアプランの見直しを行い、施設サービス計画書を作成するためケアカンファレンスを行う計画していたが、体制上実行することが難しかった。</li> <li>実地指導にて、入所時の施設サービス計画の不備や、モニタリング・サービス担当者会議の様式が作成できていないと指摘があったため、主としてケアプランを作成する職員を配置し、不備のあるケアプランについて把握し作成するよう努めた。</li> <li>医務、栄養士、ケアスタッフ等と情報を共有し、連携を図った。</li> </ul>																													
チームケア 相談・苦情		<ul style="list-style-type: none"> <li>家族や本人から苦情や相談があった場合は、話を傾聴し必要がある場合には苦情相談窓口(事務長)と協力して対応した。(2018年度1件)</li> </ul>																														
行事・レクリエーション		<ul style="list-style-type: none"> <li>9月に敬老会を行い、入居者・家族・職員等との交流を図った。</li> <li>ケアスタッフと協力して、季節の行事やレクリエーション・クラブ活動を行った。</li> </ul>																														
事故発生時の対応		<ul style="list-style-type: none"> <li>転倒等の事故が発生した時は経過報告書を作成し状況を把握した。</li> <li>転倒、骨折、外傷等で病院へ受診・入院した場合は保険者に報告し事故報告書を提出した。事故発生件数 10件(2018年15件)</li> </ul>																														
預り金等		<ul style="list-style-type: none"> <li>入居者、家族からの依頼により、預り金通帳を作成し管理した。3ヶ月毎に家族に預かり金台帳の報告を行った。</li> <li>通帳作成の規程が変わり、預り金通帳を作成できない入居者が増えてきている。生活費等の立替金の請求業務を毎月行った。</li> </ul>																														
健康管理	健康維持・感染症予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>入居者の健康診断を、医務と協力して実施した。</li> <li>インフルエンザ予防接種・肺炎球菌ワクチン接種は、医務と協力して身元引受人・成年後見人の同意を得て対象者に実施した。</li> <li>定期受診や体調不良等による、入居者の受診の付添を行った。</li> <li>入院時の洗濯・物品補充を家族が希望した場合は、広島西医療センター入院時に限り1回300円で代行業務を行った。(基本的には病院のリースを家族へ依頼した。)</li> <li>夜間等緊急時には、夜間緊急マニュアルに沿って対応した。</li> <li>施設内研修に出来るだけ参加し、自己研鑽とスキルアップに努めた。</li> </ul>																														
	夜間等緊急時の対応 施設内研修																															
研修・受け入れ	施設見学・研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設見学や研修(社会福祉主事)を受け入れ、施設の理解と交流を図る場とした。</li> </ul>																														
事業所利用率(目標)	年間平均稼働率を95%に近づけるよう努める。																															
新年度に向けての重点実施項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>入所、退所業務をスムーズに行い、安定経営に努める。</li> <li>入所申込者を確保するため、他事業所や医療機関との連携を図るよう努める。</li> <li>令和元年10月の消費増税に伴い、介護報酬も微増した。消耗品や介護用品などは、今以上にコスト意識を持つ。</li> <li>入所時、契約更新時、6ヶ月ごとのケアカンファレンス、施設サービス計画の作成・入所時の施設サービス計画・モニタリングを実施する。</li> </ul>																															

### □介護保険請求単位数 稼働率 比較

2018年度	保険請求単位数	稼働ベッド数	ベッド数	稼働率
4月	2200866	2450	2520	97.2%
5月	2295098	2550	2604	97.9%
6月	2198400	2439	2520	96.8%
7月	2270169	2514	2604	96.5%
8月	2297594	2557	2604	98.2%
9月	2217818	2462	2520	97.7%
10月	2261996	2511	2604	96.4%
11月	2090405	2282	2520	90.6%
12月	2111739	2328	2604	89.4%
1月	2233731	2460	2604	94.5%
2月	2036652	2247	2352	95.5%
3月	2253682	2434	2604	93.5%
合計	26468150	29234	30660	95.3%

### □年度別 退所者数

2014年度	29名
2015年度	18名
2016年度	28名
2017年度	13名
2018年度	22名
2019年度	28名

2019年度	保険請求単位数	稼働ベッド数	ベッド数	稼働率
4月	2132694	2271	2520	90.1%
5月	2222352	2404	2604	92.3%
6月	2198585	2380	2520	94.4%
7月	2257177	2431	2604	93.4%
8月	2240523	2398	2604	92.1%
9月	2225791	2413	2520	95.8%
10月	2292479	2459	2604	94.4%
11月	2141770	2318	2520	92.0%
12月	2168925	2354	2604	90.4%
1月	2201748	2330	2604	89.5%
2月	2080672	2195	2436	90.1%
3月	2274627	2414	2604	92.7%
合計	26437343	28367	30744	92.3%
前年度比	-30807	-867	84	-3.08%

2019年度（令和元年度）事業所別事業報告書

部門： ゆうあい短期入所生活介護事業所（介護予防・障がい）

基本方針		達成状況
基本方針	・利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めることを基本とする。	利用者の立場に立ったサービス提供に努めたが、ケア等の苦情等もあり改善に努めた。
	・利用者及びその家族のニーズを的確に捉え個別に介護サービス計画を作成し、利用者が必要とする適切なサービスを提供する。	事前アセスメントをもとに個別援助計画を作成した。受け入れ時、その都度本人又は家族に個別援助計画書を説明した。
	・利用者のみならず家族介護者からの要望や評価を聞いてより良い処遇を実現するよう努める。	サービス担当者等で利用者、家族から要望等を聞き、処遇に反映できるようにした。
・事業実施にあたっては、関係市町村・地域の保健・医療・福祉サービスと密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。	多職種連携協議会等で情報交換を行った。	
重点計画		達成状況
介護サービス	① 個別援助計画書作成と情報共有	・新規の申し込みについては、事前面接の情報収集でアセスメントと個別援助計画を作成した。また、身体の状態変化に合わせて見直した。
	② 予約受付・ベッド調整・利用者受け入れ	・ケアマネージャー、家族からの申し込みに対しベッドの調整を行った。また、利用者の状態を考慮して居室を決めた。  ・計画書を作成し、家族への説明同意交付をした。計画書は介護医務栄養士への引き継ぎを行い情報共有した。 ・日曜祝祭日年末年始含め、利用者家族の希望に沿うよう送迎を行った。
	③ 利用者家族からの相談	・利用者家族の相談は関係者等と協力し解決に努めた。
	④ 保険請求業務	・2019年10月1日からの消費税改定に伴い、料金を変更した。利用者家族・関係事業所に説明した。
	⑤ 利用中の事故・経過報告書	・大竹市へ報告した件数は4件（昨年度5件）あった。 経過報告書は8件（同15件）、転倒・すり落ち4件（同3件）・表皮剥離2件（同1件）・無断外出1件、誤薬1件あった。
	⑥ 身体拘束	・該当者なし。
	⑦ 感染症対策	・今年度はインフルエンザ罹患者はなかった。 新型コロナウイルス感染症対応で、受け入れ時の検温等感染防止に努めた。
	⑧ 障がいショートステイ	・女性2名 男性1名の利用があった。
	⑨ 措置対応	・女性1名虐待等で市から受け入れ要請があった。8月から1ヶ月利用した。
家族・関係機関・地域との連携	① 家族との連携	・新規の面接時、家族連絡表等で情報交換に努めた。又緊急時は家族と連絡を取りながら対応した。
	② 居宅との連携	・利用者の情報提供をする等の連携に努めた。
	③ 地域連携室との連携	・在宅復帰のための退院カンファレンスに出席した。
	④ 主治医との連携	・開業医の場合、特に夜間や土日の緊急時の対応の確認を行った。緊急時においては広島西医療センターの緊急ネットワークを利用した。
	⑤ 災害時の対応	・福祉避難所としての受け入れはなかった。大竹市介護支援専門員連絡協議会での災害防止研修に参加した。
	⑥ 研修会・交流会等の参加	・施設内研修の他に多職種協議会、介護支援専門委員協議会の研修会等て他事業所と連携を図った。多職種協議会では5月に「よろず相談会」を担当した。
ベッド管理	① 稼働率状況	・平均稼働率：59.7%（昨年度80%）
	② 長期利用	・連続30日以上：1名 ・認定期間半数以上：1名
事業所稼働率（目標）		
・新型コロナウイルスの影響を受け、収束の目途も立たず目標値の設定は難しい。状況に応じて受け入れていく。		
新年度に向けての重点実施項目		
①サービスの向上（援助計画書の情報共有・環境整備等）		
②ベッド管理（新規利用者の定着化、緊急ショートから長期利用まで多様なニーズの受け入れ）		
③家族・関係部署と機関・地域との連携（家族との連絡調整・サービス担当者 多職種連携の参加等）		
④経費節減（備品や消耗品等の特選と連携して見直しする）		

## 2019年度事業所別事業報告書

部門 ( 特別養護老人ホーム 本館介護 )		
	基本方針	達成状況
基本方針	入居者の人権を尊重し、入居者の立場に立ったケアの実践	入居者の人格尊重と立場に立ったケアを意識したが、声かけの内容等において十分に達成できなかった。
	認知症への対応も含め、個別ケアの実践に向けて取り組む	認知症の入居者の対応（声かけの内容等）が十分とは言えず、認知症への理解も含めて課題となった。
	部署内でのコミュニケーションを取りながら連携を密にし、他職種と連携しケアに当たる	ケアスタッフ室では日々の少ない時間で検討を行いながらチームとしてのケアに努めた。しかしコミュニケーション不足の状態であった。他職種との連携にて業務にあたった。
	研修(内部・外部)への積極的に参加により、職員のスキルアップと意欲向上に繋げる	ケアスタッフ不足の中、参加できないこともあったが、積極的に可能な限り1人でも参加した
	コスト削減への取り組み	オムツの見直しや節水等を意識して行った。
介護サービス	重点計画	達成状況
	①認知症を理解した対応を行うことによる、入居者の人権と人格を尊重したケアの実践	①・入居者に対しての命令口調や説得を行わないことについては、引き続き課題として残った。  ・入居者への適切な声かけ、対応が不十分であった。  ・入居者・家族の訴え、要望を聞き、その利用者の安心した生活に努めた。
	②ケアプランに基づいた個別ケアの実現	②・ケアカンファレンスが実施が出来ておらず、ケアチェック表の見直しについて出来ないことが多く、必要に応じて対応を検討した。
	③介護向上グループ(食事・入浴・排泄・環境)の活用	③・統一した介護や対応が不十分で、担当を決めたが、十分機能出来ず、適切なサービスの提供に課題が残った。
	①業務の見直しを行い負担の軽減と利用者に関わる時間を確保していく	①・業務の見直しについては、少人数で力を合わせたが、負担の軽減にはならなかった。  ・介護用品や備品の見直し、導入まではよかったが、利用者との負担軽減にまで繋げることができなかった。
情報の共有とチームケア	①主任・副主任を中心にケアスタッフ間の情報を共有、徹底することにより、適切なサービスを提供する	①・管理日誌等により情報共有について意識化に努めた。 ・主任・副主任会議が定期的に出来ず不十分で、業務の中での意見交換にとどまった。 ・意見を出せる職場環境作りについては、スタッフミーティングが実現出来なかった。意見を交換する場を作れず、スタッフの意欲低下につながった。
	②多職種との連携を図る	②看護、栄養士、生活相談員等と情報共有し、統一したケアを行うことにより入居者の不利益にならないようにしたが十分とは言えなかった。
健康管理	①ケアスタッフの健康管理	①・今年度も体調不良による休みがあり、日々の業務において人不足の影響が大きい。人員が確保できない時(病欠等)があり、業務の見直しをする事により職員に負担にならないように効率よく動く必要性も感じた。
	②感染症対策	②・感染症マニュアルに基づいた対応を行った。
研修参加	①研修への積極的な参加	①・すべての職員が参加は、出来なかったが、新人職員だけでも可能な限り1人だけでも参加した。
	②勉強会の開催	②・部署内での勉強会は行えなかった。
職員教育	①職員の教育	①・新人教育については主任・副主任が中心となって行ったが、十分な指導ができなかった(業務マニュアルの整備ができなかった)。
	①業務の内容や備品・用品の見直しによりコスト削減につなげていく	①・古いベッドを新しいベッドにし、利用者、ケアスタッフお互いが安心、安全に対応出来るようにノーリフティング化を進めた。 ②人員不足で、時間外勤務は減らせなかったが、少人数で協力して対応をした。
コスト削減	②人員不足の改善により、時間外勤務を減らしていく。	
	①実習生の受け入れ ②中学生・高校生との交流 ③ボランティア	①・岩国YMCA国際医療福祉専門学校 看護学科実習の受け入れを行った。 ②・大竹中学校キャリアスタートウィーク・大竹高等学校交流会等の受け入れを行った。 ③・竹波会(踊りやカラオケ)、野菊の会等行事に参加していただいた。
事業所利用率 (目標)		
新年度に向けての重点実施項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多少人員不足は解消されるもスタッフのストレスや意欲低下への対応(業務の見直しとスタッフミーティングの開催)。</li> <li>・備品等を見直しによりコスト面や業務の負担改善に着手しているが、引き続き必要な見直しを行っていく。</li> <li>又、利用者や介護者に負担の少ない対応につながるような業務の見直しを行なっていく。</li> <li>・入居者の人権を尊重し、認知症の理解を深めながら人格を尊重したケアを実践していく。</li> <li>・研修への積極的な参加により、サービスの質の向上とスタッフのスキルアップにつなげていく。</li> <li>・新入職員の教育マニュアルの整備と指導の仕方の見直し</li> </ul>	



2019年度事業所別事業報告書

部門 (本館 医務 )													
基本方針	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基本方針</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1、利用者が安心、安全な生活を送ることができる。2、個別のケアプランがケアスタッフとのカンファレンスによって計画することができる</td> <td>経過報告の内容の時期的なものが確認できないので、達成されたかどうかの評価が難しい。カンファレンスも効果的に行えなかった。</td> </tr> <tr> <td>1-①異常が早期発見でき、利用者が適切な治療を受けることができる。</td> <td>適切な治療を受けることはできた。</td> </tr> <tr> <td>1-②治療のための活動制限が最小限で済むよう多職種と連携する。</td> <td>多職種間での定期的なカンファレンスができなかったため、連携できたとは言えない。</td> </tr> <tr> <td>2-①医務は定期的にカンファレンスをもつ</td> <td>本来は1ヵ月に一度は行いたい、二月に一度程度しか開催することができなかった。</td> </tr> <tr> <td>2-②利用者個人個人のプランについて多職種でカンファレンスを持つ</td> <td>毎日でも入居者の状態変化を確認するショートカンファレンスでも実施しなかったが、多忙に紛れてできなかった。</td> </tr> </tbody> </table>	基本方針	達成状況	1、利用者が安心、安全な生活を送ることができる。2、個別のケアプランがケアスタッフとのカンファレンスによって計画することができる	経過報告の内容の時期的なものが確認できないので、達成されたかどうかの評価が難しい。カンファレンスも効果的に行えなかった。	1-①異常が早期発見でき、利用者が適切な治療を受けることができる。	適切な治療を受けることはできた。	1-②治療のための活動制限が最小限で済むよう多職種と連携する。	多職種間での定期的なカンファレンスができなかったため、連携できたとは言えない。	2-①医務は定期的にカンファレンスをもつ	本来は1ヵ月に一度は行いたい、二月に一度程度しか開催することができなかった。	2-②利用者個人個人のプランについて多職種でカンファレンスを持つ	毎日でも入居者の状態変化を確認するショートカンファレンスでも実施しなかったが、多忙に紛れてできなかった。
	基本方針	達成状況											
	1、利用者が安心、安全な生活を送ることができる。2、個別のケアプランがケアスタッフとのカンファレンスによって計画することができる	経過報告の内容の時期的なものが確認できないので、達成されたかどうかの評価が難しい。カンファレンスも効果的に行えなかった。											
	1-①異常が早期発見でき、利用者が適切な治療を受けることができる。	適切な治療を受けることはできた。											
	1-②治療のための活動制限が最小限で済むよう多職種と連携する。	多職種間での定期的なカンファレンスができなかったため、連携できたとは言えない。											
2-①医務は定期的にカンファレンスをもつ	本来は1ヵ月に一度は行いたい、二月に一度程度しか開催することができなかった。												
2-②利用者個人個人のプランについて多職種でカンファレンスを持つ	毎日でも入居者の状態変化を確認するショートカンファレンスでも実施しなかったが、多忙に紛れてできなかった。												
介護サービス	<table border="1"> <thead> <tr> <th>重点計画</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者の日常をスタッフが共有することで異常を、早期発見することができる。</td> <td>基本方針にあるように、本来は多職種スタッフ間での情報共有が必要と考えていたが、定期的に行なえなかった。</td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	達成状況	利用者の日常をスタッフが共有することで異常を、早期発見することができる。	基本方針にあるように、本来は多職種スタッフ間での情報共有が必要と考えていたが、定期的に行なえなかった。								
	重点計画	達成状況											
利用者の日常をスタッフが共有することで異常を、早期発見することができる。	基本方針にあるように、本来は多職種スタッフ間での情報共有が必要と考えていたが、定期的に行なえなかった。												
経費削減													
チームケアと 家族支援	多職種とのカンファレンスをもつ 開催できていない。												
健康管理	医務カンファレンスは時間、回数を工夫し出来るだけ開催する。 ほとんど、開催できていない。												
研修・学習													
実習の受け入れ等	岩国YMCA国際医療福祉専門学校 看護学科 受け入れ												
事業所利用率 (目標)													
新年度に向けて の重点実施項目	一人ひとりの入居者の方が、安心して心地よく過ごされるように、多職種とのチームケアが基本となる。多職種との連携を合同カンファレンスで行いながら、一人ひとりの状態変化を皆で共有する体制を取りたい。												

2019年度事業所別事業報告書

部門 ( 特別養護老人ホーム 新館介護 )				
	達成状況			
基本方針	<p><b>基本方針</b></p> <p>ケアプランに基づく介護の実践を行い、入居者が安全で安心な生活が出来るよう定期的なカンファレンスを行う。</p> <p>経営改善計画に基づき、職員全体でコスト意識を持って継続的に経費の削減に努める。</p> <p>サービスの質の向上に向けて、計画的に施設内外研修へ参加し、職員のレベルアップ(技術・意欲の向上)につなげる。</p> <p>業務の中で指揮・命令系統を明確にし、統括主任・主任・副主任・ケアスタッフの役割を見直す。</p>	<p>ケアプランに基づくケアの実践を行ったため、6ヶ月ごとにケアカンファレンスを計画していた。体制上難しく、ケアチェック表やモニタリング表をケアプラン担当者が記入し、聞き取り等によりケアプランを作成した。</p> <p>紙オムツ・パッド・物品等の見直しを随時行い、また節電・節水等にも努めて経費削減に職員全体で取り組んだ。</p> <p>施設内研修は、勤務表に研修参加者を指定したが、業務・家庭の事情等の都合により参加できないことも少なからずあった。</p> <p>2019年11月1日より、リーダー制となりケアスタッフの役割分担を見直し、お互いに協力して業務を行った。ケアスタッフそれぞれが役割を持つことで自覚や意欲が向上した。</p>		
	介護サービス	<p><b>重点計画</b></p> <p>①ケアプランに基づいたケアの実践</p> <p>②生活の中に楽しみを作る</p> <p>③経営改善計画に基づいた経費削減</p>	<p>①ケアプランに基づいたケアの実践に努めるため、ケアプラン一覧表を作成し、周知徹底に努めたが、不十分な所も見られた。</p> <p>入居者に対し、命令口調の説得・行動抑制を行わないように指導に努めたが、入居者による苦情等の訴えもあり十分には取り組めなかった。</p> <p>②職員の人員不足もあり、外出プログラム・施設内行事・レクリエーションがほとんど実施できなかったが、実習生や交流会等でレクリエーションを行った。</p> <p>③紙オムツ・パッド・物品等を随時見直すことで経費削減が行えた。ユニチャームによる勉強会(紙オムツ・パッドの当て方等)を行い、不必要な出費を抑えた。</p> <p>節電・節水に努めたが、一部不十分な所もあった。職員によって経費削減に対する意識の差が見られた。</p>	
		チームケアと家族支援	<p>①指揮・命令系統の明確化</p> <p>②各ユニットの業務を見直す</p> <p>③他職種との連携</p> <p>④家族支援</p>	<p>①2019年11月1日よりリーダー制となり、役割分担を見直しお互いに協力して業務を行った。ケアスタッフそれぞれが役割を持つことで自覚や意欲が向上した。</p> <p>②職員の負担軽減・業務の効率化・入居者の状態に合わせて随時業務の見直しを行った。また、業務マニュアルの作成も並行して行なった。</p> <p>③介護・看護・管理栄養士・生活相談員等と情報を共有し、連携を密にするように努めた。必要があればケアカンファレンスを行った。</p> <p>④入居者の家族からの相談や要望に応じて、安全・安心して生活できるように努めた。家族からの苦情に対して訴えを傾聴し、多職種と連携して対応した。</p>
			健康管理	<p>①感染症予防と拡大を防ぐ。</p>
研修・学習・人事	<p>①施設内外の研修へ計画的に参加</p> <p>②チームリーダーの育成</p> <p>新人職員育成</p> <p>③人事制度への取り組み</p>			<p>①施設内研修は、勤務表に研修参加者を指定したが、業務・家庭の事情等のため、参加できないこともあった。伝達研修が殆んどできず、業務に活かすことが難しかった。施設外研修は参加がなかった。</p> <p>・介護職員による喀痰の吸引研修は、今年度は実施されなかった。</p> <p>②2019年11月1日よりリーダー制になり、役割分担を見直しした。役割ごとに複数のケアスタッフが担当し、リーダーを決めて実施した。</p> <p>・2020年度は 特別養護老人ホームとして6名の新入職員の採用があるため、新人教育の体制を見直し、本館の教育担当者等と事前に教育・育成について話し合った。</p> <p>③人事制度評価を実施することで、職員の評価・面談を行った。</p>
	実習の受け入れ等		<p>①実習生の受け入れ等</p>	<p>①実習生・学生にとって施設実習や体験学習は、介護を直接体験する場であり、施設にとっても実習生を指導することによってケアスタッフの質の向上を図った。</p> <p>・岩国YMCA国際医療福祉専門学校 介護福祉士科          ・岩国YMCA国際医療福祉専門学校 看護学科          ・トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校 介護福祉士科          ・大竹中学校 キャリアスタートウィーク          ・大竹高等学校 交流会          ・大竹高等学校 介護現場見学・介護職員初任者研修          ・広島県ひとり親家庭等福祉連合会 介護職員初任者研修          ・福祉キャリアセンター 介護職員実務者研修</p>
		事業所利用率(目標)		
新年度に向けての重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員全体でコスト意識を持ち、継続して経費の削減ができるように努める。</li> <li>・入居者に対し、命令口調・行動抑制を行わないように指導し、入居者の人権と人格を最大限に尊重する。</li> <li>・施設内・外研修に積極的に参加できるよう配慮し、職員のレベルアップと意欲の向上につなげる。</li> <li>・介護職員による喀痰の吸引研修に計画的に参加する。</li> <li>・リーダー制となり、役割分担を見直し業務の効率化を図り、お互いに協力して業務のできる体制を作る。また、職員が発言しやすい職場環境を作る。</li> <li>・人事評価制度を実施することで、一人ひとりの意欲や気持ちを確認・理解し、職員の特長や良い所を伸ばし業務に活かしていく。</li> </ul>			

2019年度事業所別事業報告書

部門 ( 特別養護老人ホーム 新館・医務 )															
基本方針	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基本方針</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のニーズに気付いたケアプランの立案と実施。</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種でのカンファレンスができなかったため評価表は担当者に記入してもらい、照会による情報でケアプランを作成し実行した。ケアプランの周知が今後の課題である。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尊厳ある終末期の援助を実施するために①終末期の最善の治療（医師から）とケアは何か明確に家族へ説明する。</li> <li>②本人（家族）の意向に沿った方法の選択の援助をする。</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設での看取りケアの実施の為</li> <li>①囑託医から家族へ丁寧な説明を行い、施設でできる事とできない事を明確に説明し同意を得た。</li> <li>②24時間体制で家族（本人）の意向を尊重した援助に努めた。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染防止の為、吐物の処理方法・感染対応時の居室配置方法を介護職含め習得できるようにする。</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吐物の処理方法を小グループに分け新館職員全員を対象にした実践方式の勉強会を実施した。アンケートを実施し状態把握に努めた。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	基本方針	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のニーズに気付いたケアプランの立案と実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種でのカンファレンスができなかったため評価表は担当者に記入してもらい、照会による情報でケアプランを作成し実行した。ケアプランの周知が今後の課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尊厳ある終末期の援助を実施するために①終末期の最善の治療（医師から）とケアは何か明確に家族へ説明する。</li> <li>②本人（家族）の意向に沿った方法の選択の援助をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設での看取りケアの実施の為</li> <li>①囑託医から家族へ丁寧な説明を行い、施設でできる事とできない事を明確に説明し同意を得た。</li> <li>②24時間体制で家族（本人）の意向を尊重した援助に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染防止の為、吐物の処理方法・感染対応時の居室配置方法を介護職含め習得できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吐物の処理方法を小グループに分け新館職員全員を対象にした実践方式の勉強会を実施した。アンケートを実施し状態把握に努めた。</li> </ul>						
	基本方針	達成状況													
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のニーズに気付いたケアプランの立案と実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種でのカンファレンスができなかったため評価表は担当者に記入してもらい、照会による情報でケアプランを作成し実行した。ケアプランの周知が今後の課題である。</li> </ul>													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・尊厳ある終末期の援助を実施するために①終末期の最善の治療（医師から）とケアは何か明確に家族へ説明する。</li> <li>②本人（家族）の意向に沿った方法の選択の援助をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設での看取りケアの実施の為</li> <li>①囑託医から家族へ丁寧な説明を行い、施設でできる事とできない事を明確に説明し同意を得た。</li> <li>②24時間体制で家族（本人）の意向を尊重した援助に努めた。</li> </ul>														
<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染防止の為、吐物の処理方法・感染対応時の居室配置方法を介護職含め習得できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吐物の処理方法を小グループに分け新館職員全員を対象にした実践方式の勉強会を実施した。アンケートを実施し状態把握に努めた。</li> </ul>														
健康管理	<table border="1"> <thead> <tr> <th>重点計画</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 基本的人権の配慮</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心身の状況、生活歴等アセスメントから情報収集し生活、家族援助を実施した。</li> <li>・尊敬を持った声掛けやケアに努めた。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>2. 健康管理</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回 体重測定の実施で栄養状態等把握し、増減が激しい時は囑託医へ報告した。</li> <li>毎日、食事量・排泄状態をチェックした。</li> <li>・年1回 健康診断実施者（胸部レントゲン25名・心電図27名）</li> <li>内、要精密検査が胸部レントゲン1名・心電図なし。</li> <li>・肺炎球菌ワクチンについては65歳以上又は前回接種から5年経過した入居者を対象とし囑託医の判断と家族の希望（委任状）があった9名実施。</li> <li>・インフルエンザ 予防接種実施者 26名 インフルエンザ A及びB 入居者罹患なし。職員1名インフルエンザ B罹患した。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>3. 看取り介護</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設での看取り同意書 9名（2020年3月末）</li> <li>施設で看取り実施者 7名 病院へ入院後退所 2名</li> <li>・終末期には家族（身元引受人）へ状態をを説明し、意向に沿った介護が出来る様努めた。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>4. 身体拘束廃止の取り組み</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体拘束同意書 ベッド 4本冊1名・ミトンてぶくろ1名・拘束衣1名（2020年3月末）</li> <li>1か月に1回見直しを行った。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>5. 個別性に配慮した支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別性を生かしたケアプランの作成とそれに基づいた支援に努めた。</li> <li>・問題等があれば都度カンファレンスを実施し早期に解決、対応した。</li> <li>・褥瘡予防に努め発赤等あれば褥瘡予防マットやムートンを使用した。</li> <li>・痰の吸引同意書 1名（2020年3月末）</li> <li>・経口維持加算の取り組み実施者 12名</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>6. 事故・感染症等に係るリスクマネジメントの推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・与薬に関して再発防止に努め都度、与薬マニュアルの見直しと周知徹底を行った。</li> <li>・通院者昨年に比べ4名増加し述べ110名、入院者9名（内、同じ人が3回入院した。）</li> <li>・感染予防に努め、インフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチン接種を実施した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染防止の為、通院は出来る限り日程調整や、薬のみの対応とした。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	達成状況	1. 基本的人権の配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心身の状況、生活歴等アセスメントから情報収集し生活、家族援助を実施した。</li> <li>・尊敬を持った声掛けやケアに努めた。</li> </ul>	2. 健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回 体重測定の実施で栄養状態等把握し、増減が激しい時は囑託医へ報告した。</li> <li>毎日、食事量・排泄状態をチェックした。</li> <li>・年1回 健康診断実施者（胸部レントゲン25名・心電図27名）</li> <li>内、要精密検査が胸部レントゲン1名・心電図なし。</li> <li>・肺炎球菌ワクチンについては65歳以上又は前回接種から5年経過した入居者を対象とし囑託医の判断と家族の希望（委任状）があった9名実施。</li> <li>・インフルエンザ 予防接種実施者 26名 インフルエンザ A及びB 入居者罹患なし。職員1名インフルエンザ B罹患した。</li> </ul>	3. 看取り介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設での看取り同意書 9名（2020年3月末）</li> <li>施設で看取り実施者 7名 病院へ入院後退所 2名</li> <li>・終末期には家族（身元引受人）へ状態をを説明し、意向に沿った介護が出来る様努めた。</li> </ul>	4. 身体拘束廃止の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体拘束同意書 ベッド 4本冊1名・ミトンてぶくろ1名・拘束衣1名（2020年3月末）</li> <li>1か月に1回見直しを行った。</li> </ul>	5. 個別性に配慮した支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別性を生かしたケアプランの作成とそれに基づいた支援に努めた。</li> <li>・問題等があれば都度カンファレンスを実施し早期に解決、対応した。</li> <li>・褥瘡予防に努め発赤等あれば褥瘡予防マットやムートンを使用した。</li> <li>・痰の吸引同意書 1名（2020年3月末）</li> <li>・経口維持加算の取り組み実施者 12名</li> </ul>	6. 事故・感染症等に係るリスクマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・与薬に関して再発防止に努め都度、与薬マニュアルの見直しと周知徹底を行った。</li> <li>・通院者昨年に比べ4名増加し述べ110名、入院者9名（内、同じ人が3回入院した。）</li> <li>・感染予防に努め、インフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチン接種を実施した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染防止の為、通院は出来る限り日程調整や、薬のみの対応とした。</li> </ul>
	重点計画	達成状況													
	1. 基本的人権の配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心身の状況、生活歴等アセスメントから情報収集し生活、家族援助を実施した。</li> <li>・尊敬を持った声掛けやケアに努めた。</li> </ul>													
	2. 健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回 体重測定の実施で栄養状態等把握し、増減が激しい時は囑託医へ報告した。</li> <li>毎日、食事量・排泄状態をチェックした。</li> <li>・年1回 健康診断実施者（胸部レントゲン25名・心電図27名）</li> <li>内、要精密検査が胸部レントゲン1名・心電図なし。</li> <li>・肺炎球菌ワクチンについては65歳以上又は前回接種から5年経過した入居者を対象とし囑託医の判断と家族の希望（委任状）があった9名実施。</li> <li>・インフルエンザ 予防接種実施者 26名 インフルエンザ A及びB 入居者罹患なし。職員1名インフルエンザ B罹患した。</li> </ul>													
	3. 看取り介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設での看取り同意書 9名（2020年3月末）</li> <li>施設で看取り実施者 7名 病院へ入院後退所 2名</li> <li>・終末期には家族（身元引受人）へ状態をを説明し、意向に沿った介護が出来る様努めた。</li> </ul>													
	4. 身体拘束廃止の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体拘束同意書 ベッド 4本冊1名・ミトンてぶくろ1名・拘束衣1名（2020年3月末）</li> <li>1か月に1回見直しを行った。</li> </ul>													
5. 個別性に配慮した支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別性を生かしたケアプランの作成とそれに基づいた支援に努めた。</li> <li>・問題等があれば都度カンファレンスを実施し早期に解決、対応した。</li> <li>・褥瘡予防に努め発赤等あれば褥瘡予防マットやムートンを使用した。</li> <li>・痰の吸引同意書 1名（2020年3月末）</li> <li>・経口維持加算の取り組み実施者 12名</li> </ul>														
6. 事故・感染症等に係るリスクマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・与薬に関して再発防止に努め都度、与薬マニュアルの見直しと周知徹底を行った。</li> <li>・通院者昨年に比べ4名増加し述べ110名、入院者9名（内、同じ人が3回入院した。）</li> <li>・感染予防に努め、インフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチン接種を実施した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染防止の為、通院は出来る限り日程調整や、薬のみの対応とした。</li> </ul>														
研修・学習	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1. ケアカンファレンス</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討事項等あれば都度カンファレンスを実施し事故防止、環境整備に努めた。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>2. 施設内外への研修会等への参加</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・できるだけ参加し業務に活かせるように努めた。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	1. ケアカンファレンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討事項等あれば都度カンファレンスを実施し事故防止、環境整備に努めた。</li> </ul>	2. 施設内外への研修会等への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できるだけ参加し業務に活かせるように努めた。</li> </ul>										
	1. ケアカンファレンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討事項等あれば都度カンファレンスを実施し事故防止、環境整備に努めた。</li> </ul>													
2. 施設内外への研修会等への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できるだけ参加し業務に活かせるように努めた。</li> </ul>														
家族支援	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1. 家族援助と理解</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看取りケア、体調に変化がある入居者の家族へ都度状態を報告した。</li> <li>・家族の思いをケアプランへ反映させた。</li> <li>・受診、通院時の付き添いの協力依頼を行った。</li> <li>・新型コロナウイルスによる長期の面会自粛の為、希望する家族はビデオ通話を実施した。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	1. 家族援助と理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看取りケア、体調に変化がある入居者の家族へ都度状態を報告した。</li> <li>・家族の思いをケアプランへ反映させた。</li> <li>・受診、通院時の付き添いの協力依頼を行った。</li> <li>・新型コロナウイルスによる長期の面会自粛の為、希望する家族はビデオ通話を実施した。</li> </ul>												
1. 家族援助と理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看取りケア、体調に変化がある入居者の家族へ都度状態を報告した。</li> <li>・家族の思いをケアプランへ反映させた。</li> <li>・受診、通院時の付き添いの協力依頼を行った。</li> <li>・新型コロナウイルスによる長期の面会自粛の為、希望する家族はビデオ通話を実施した。</li> </ul>														
実習の受け入れ等	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1. 看護学生実習指導</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉施設での看護師の役割、ケアプラン、身体拘束、看取りケア等理解を深めた実習の取り組みを指導した。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	1. 看護学生実習指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉施設での看護師の役割、ケアプラン、身体拘束、看取りケア等理解を深めた実習の取り組みを指導した。</li> </ul>												
1. 看護学生実習指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉施設での看護師の役割、ケアプラン、身体拘束、看取りケア等理解を深めた実習の取り組みを指導した。</li> </ul>														
事業所利用率 (目標)															
新年度に向けての重点 実施項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チームとして看護、介護職協力のもと入居者援助、新人職員育成に努める。</li> <li>・感染防止に努める。(感染時(疑いも含め)の具体的な対応、手順を整理しまとめる。)</li> <li>・長期にわたる面会自粛時の対応として、看取りケアの家族や希望する家族にビデオ通話の取り組みを実施する。</li> </ul>														

2019年度（令和01年度）事業所別事業報告書

部門（デイサービスセンターゆうあいホーム）		
基本方針	<p><b>基本方針</b></p> <p>①利用者のADL、社会性の維持向上を図ると共に家族の介護負担の軽減を図る援助を実施。</p> <p>②利用者により個別対応したレクリエーションに取り組むと同時にボランティアグループの協力を得て幅広いプログラムを提供する。</p> <p>③職員のスキルアップを図る為各種研修会に参加し、職場内研修の実現を図る。</p> <p>④利用者を中心に取り巻く環境に対し気持ちよく過ごしていただく様ハード・ソフト面から働きかけていく。</p> <p>⑤業務改善を随時行い経費削減を行う。</p> <p>⑥加算については設備、人員配置等検討を行う。</p> <p>⑦利用者の体調管理について家族・ケアマネジャー・主治医等と連携を取り情報収集を行う。</p>	<p><b>達成状況</b></p> <p>居宅サービス計画書に基づき新規面接から利用までの間に個別援助計画を作成した。ケアの統一を図り援助して行くことで家族の介護負担の軽減に繋がった。</p> <p>ご利用者の個別の特性を活かしたレクリエーションの提供を行った（貼り絵、計算問題、将棋、書道、囲碁、間違え探し、スクラッチアート、カラオケ）。地域ボランティアの協力により幅広いプログラムの提供ができた。新規プログラムで養生堂の「いきいき美容教室ハンドケア」を3回開催（利用者72名）。新型コロナウイルス対策のため3月からの外部ボランティアによるプログラムが延期になった。</p> <p>「大竹市防災研修」「スライディングシート」「おむつの当て方」伝達講習を行った。職場内研修はテーマを決め職員全員2回の発表をするが、その後は利用者増加による職員体制の問題から中止となった。</p> <p>利用者数も増加しテイルームの不用な物の廃棄を行い、気持ちよく過ごしていただく空間作りを努めた。テイルームの電球の取り付けを依頼し実施したがまだ暗いとの声があった。</p> <p>肘掛椅子に統一し備え付けにすることで毎日の椅子の配置の時間が削減された。</p> <p>個別機能訓練に関しては人員配置及び設備不足などで加算は出来なかった。</p> <p>ご利用者の体調変化は随時、ご家族や担当ケアマネジャーに帳面や電話連絡を行った。状態によっては医務の判断により主治医に報告指示を仰いだ。</p>
	<p><b>重点計画</b></p> <p>①利用者に満足ゆくケアの提供（役割や居場所作り）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス計画書に添った個別援助計画の作成。</li> <li>・ケアの統一と共にカンファレンスを行い評価していく。</li> <li>・職員が利用者の思いを聞き取り満足いただけるケアが提供できる体制づくりを行う。</li> </ul>	<p><b>達成状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別援助計画書はケアの統一の為、不用ファイル破棄を行い棚の整理整頓で閲覧しやすい環境になった。</li> <li>・職員の補充がなく日々の業務をこなすことで時間を費やし利用者との個別の関わりが出来なかった。</li> </ul>
	<p>実習生の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的なボランティアグループの協力を得て幅広いプログラムの提供を行う。</li> <li>・実習生指導により個々のスキルアップに繋げていく。</li> <li>・広報「ゆうあいデイ便り」配布を通して毎月の活動を伝える</li> </ul>	<p>順路ボラ1団体 個人ボラ6名参加 レクリエーション16団体（61名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩国YMCA看護実習</li> <li>・福祉キャリアセンター</li> <li>・岩国YMCA介護実習</li> <li>・大竹高校インターンシップ</li> <li>・玖波中学キャリアウィーク</li> </ul> <p>掲載のあったボランティアグループに配布した。 集合写真をバウチし記念としてお渡しした。</p>
	<p>習研修・学</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>③人材育成（魅力ある職員になる為）</li> <li>・各種の研修の参加を促し、参加者には伝達講習の機会を作り業務に活かしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防講習</li> <li>・感染防止研修</li> <li>・交通安全講習会</li> <li>・排泄介助研修</li> <li>・メンタルヘルス研修</li> <li>・防災研修</li> <li>・口腔ケア研修</li> <li>・コーチング研修</li> <li>・認知症ケア研修</li> <li>・移乗研修</li> </ul>
	<p>チームケア・家族支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>④チームケア</li> <li>・利用者を取り巻く多職種との連携を密に図り信頼関係を構築し本人を支えていく。</li> </ul>	<p>ご家族へは利用時の様子を帳面にて報告。担当ケアマネジャーには利用時の特変を電話にて報告連絡した。また、月初の居宅訪問時に書面と共に報告を行った。デイサービス職員間での連絡相談はノートを活用し情報共有を図った。</p>
	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤経費削減</li> <li>・超過勤務に関して業務改善と共に送迎スタッフの充実業務終了後の掃除についてシルバー導入を検討依頼する。</li> <li>⑥加算について</li> </ul>	<p>送迎スタッフの確保があり超過勤務の改善は図れた。水回りやおやつ準備、業務終了後の掃除については、月・水・金・土については水場専属のパート職員導入により改善が図れた。新たな加算をとり入れる事は出来なかった。</p>
	<p>健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑦利用者の体調管理</li> <li>・利用者の身体状況を把握、観察し特変があれば、家族・主治医と連携し早期発見に努める。</li> <li>・1ヶ月毎に体重測定を実施し推移を連絡帳にて家族・ケアマネに報告してきたが今後は1年を通じて推移が分かる様式を検討。</li> <li>⑧緊急時の対応</li> <li>・緊急時対応マニュアルに添い、介護職員と連携し最善の対応に努める。疾患的に緊急事態が生じると予測される利用者に関しては主治医、家族と相談し対応する。</li> <li>⑨感染症に対する指導</li> <li>・職員や利用者研修を実施し指導を行う。</li> </ul>	<p>①おむね達成できている。特変あれば家族・ケアマネジャー・主治医へ報告し介護スタッフとカンファレンスをした。体重に関しては連絡帳に記載し増減が著しい時（増減が2～3kgの時）は帳面や口頭にて家族・ケアマネジャーに報告した。1年を通じて推移が分かる様式に関しては検討中。</p> <p>②救急搬送・3回</p> <p>緊急時はマニュアルに添って主治医・家族・ケアマネジャーと連携し対応した。</p> <p>③感染症・新型コロナウイルス対策</p> <p>マスク着用・手洗い・うがいの指導・室内及び車内換気と消毒の徹底。ご利用者の利用前、職員の事前の検温実施</p>
	<p>事業所利用率（目標）</p>	<p>来年度の事業所目標利用率・・・60%</p>
<p>新年度に向けての重点実施項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者・家族のニーズに応じてADLや社会性の維持向上を図り自立支援を促し在宅生活を支えていく。</li> <li>・ケアマネジャーの作成したサービス計画書に基づき個別援助計画を作成しサービス提供を行う。</li> <li>・地域ボランティアの協力を得て幅広いプログラム提供を行うと共に地域との繋がりの強化に努める。</li> <li>・職員は各種研修会及び職場内研修に参加し自己啓発に努める。</li> </ul>	

# 2019年度 ボランティア参加者名簿

名称・代表 村中様	団体名 ボランティア内容	人数	訪問回数												回数		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		計	
音の花東 ほんつと便 村中様	ボランティア内容 マドリ村中先生・コーラス ハーモニカによる音楽レク	15人前後	9		11	13	8	19	11								6
はづれの会 様 中島様	日本舞踊	4名		23				22	13								6
玖波フオーケダンス 様 中川様	中川よしこ先生による 様々な団体	10名前後	23	28	27			12		21	20						6
フルートハーモニ 様 小倉様	フルート演奏	2~6名	18	14	8												3
音楽を楽しむ会 梅本様	ピアノ演奏	1名		6	3	1		2	7	4	2	6	10				9
そよ風の会 様 村中様	折り紙や歌による レクリエーション	6名前後	22	22	19		21	19	18	18	12						8
ひろの会 様 牟田口様	中村ひろこさんとお仲間 歌謡ショー	6名前後					27	25									2
田中さんと仲間たち 田中様	演奏会	2名前後								13							1
大正琴 さらら 様 鈴木様	大正琴	6名前後					10										1
マジック 藤森様	マジックと オカリナ演奏	4名前後					9			21							2
ビューティフルメア 円様	フラダンス	10名前後			25												1
ハーモニカアンサンブルハ 坂本様	ハーモニカ演奏	7名前後				22											1
なかいはま保育所 年長組 林様	歌やダンス	11名								17							1
みどり会 広井様	バールーンアート	2名						11		16							2
傾聴ボランティアにこにこ 塩見様	三味線	7名						14									1
新聴くの会	傾聴	6名前後	19	24	21	26	30	20	18	22	23	21					10
	踊り	7名					21										1

資生堂 いきいき美容教室	4月25日	22名参加	4月25日	25名参加	12月11日	26名参加
--------------	-------	-------	-------	-------	--------	-------

# 2019年度事業所別事業報告書

部門 ( ホームヘルパー )

	基本方針	達成状況
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者がこれからの人生を住み慣れた「家」において安心して暮らしていただけるように、利用者、家族、介護者のニーズや状態に即した介護、家事サービスを提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の心身状態の変化を確認しながら自立支援に向けた訪問介護サービスを提供して、安心した日常生活を過ごしていただくよう努めた。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合事業・要支援状態の維持、若しくは改善を図って要介護状態なることを予防し自立した日常生活を営むことが出来るように生活全般にわたる支援を行うことにより利用者の心身機能の維持回復を図り生活機能維持または向上を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合事業の方が5名だったが、要介護状態になることを予防し、自立した日常生活を営むことができるように入浴、家事援助、生活全般にわたる支援を行ない、利用者の心身機能の機能回復を図り、生活機能の維持に努めた。1名3月末で総合事業を卒業された。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者総合支援サービスの充実。身体障害者居宅受給者証のサービス支給量を考慮して、本人や家族の意見、意向を取り入れ個別援助計画を作成し、居宅身体、居宅家事サービスを提供し、利用者に生き生きとした生活をしていただくよう努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害支援利用者は11名。(身体障害6名・視覚障害1名・難病2名・精神障害2名)入浴介助、家事援助、オムツ交換、移乗介助など心身状態をしっかりと把握して共感的理解を保ち、個人々々を尊重したサービスに努めた(昨年と同数)。視覚障害の方への同行援護を行った。 令和元年10月より同行援護開始(視覚障害通院介助)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一年365日(日曜日・祭日・年末年始)朝7時から幅広く、必要な時に必要なサービスを提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーより利用者の体調が急変し緊急の訪問依頼があり、対応した。</li> <li>・利用者本人からベッドから移乗時、転倒したと連絡があった時対応した。</li> </ul>
介護サービス	重点計画	達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○居宅サービス計画と個別援助計画の一体となるサービス提供</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス提供責任者が、居宅サービス計画書を基に利用者及び家族介助者のニーズを的確に把握して、利用者に身体的、精神的に自立した暮らしをしていただくよう、効果的な個別援助計画を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス提供責任者がケアマネジャーと綿密に連携を取り利用者、家族、介護者ニーズに答え、サービスを行なっている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定期間、更新時及び利用者の心身状況の変化に伴い、サービス内容に変更が生じた場合には、個別援助計画の見直しを徹底し、利用者からの同意をいただく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のADLの低下や退院後のサービスについて、サービス担当者会でケアマネジャー、本人、家族、主治医、各関連機関で自宅で過ごせるよう見直しを行なった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス担当者会議を基に、主治医、ケアマネジャー、利用者家族、サービス利用の関係機関との情報共有を密にして、それぞれの立場で責任を持ち、サービスの向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴介助、全身清拭、オムツ交換等の介護時に状態をしっかりと観察して家族、ケアマネジャーに報告し、安全に安心して過ごされるように対応した。</li> <li>・認知症の方に対して食事、水分の確保、服薬確認、居場所の確認を行ない、家族、地域の方、ケアマネジャーと連携して対応した。</li> </ul>	
経費削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト削減</li> <li>・節電</li> <li>・訪問移動時の効率化を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所に誰もいない時には電気・冷暖房を切り、訪問に出た。</li> <li>・物品もコストの安い物を購入(手袋・マスク)</li> <li>・栗谷は、移動にもかなり時間を要する為、2件の訪問時間・曜日を組み合わせることにより、効率化を図った。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報共有化とケア向上</li> <li>・利用者のケースファイルを明確にまとめ、ヘルパー間で利用者の情報を全員で共有し、効率的なサービスに努める。</li> <li>・月1回のスタッフミーティングと、利用者の状況変化に伴ったカンファレンスを行ない、ヘルパーのチームワークと意思の統一を図る。</li> <li>・日々の連絡、相談、記録を徹底して各自が責任を持ったサービス遂行する</li> <li>・介護者、家族の介護負担軽減、家族、ケアマネジャー、各関連機関と連携し、より良いサービスを提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回のスタッフミーティングを行なうと計画に挙げていたが、訪問に出ている時間が長い為、全員でのミーティングができなかった。そのため業務日誌やケースファイルに詳細に記録し、昼休憩時間を使い、利用者の体調変化や気づきなどを話し合った。</li> <li>・全身清拭、オムツ交換、更衣介助を行ない、本人、介護者の精神的な不安や身体の痛みなどをしっかりと傾聴した。ケアマネジャー、主治医、訪問看護、訪問入浴と連携を取りながら安全にサービスを提供した。</li> </ul>
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自己管理をしっかり行う。</li> <li>・感染予防。(マスク、手洗い、うがいを行う)</li> <li>・気持ちにゆとりを持ち運転する。</li> <li>・腰痛ベルトをする</li> <li>・柔軟体操を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嘔吐・下痢なし</li> <li>・インフルエンザ発症なし</li> <li>・訪問移動中の事故・・・駐車中相手の車より接触され破損</li> <li>・大腸ポリープ切除にて1か月入院1名</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各研修に参加する</li> <li>・業務の向上を図る為の情報資料を利用し、ヘルパーとして自覚を持ち、自己研鑽に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全研修(7/31)</li> <li>・感染防止研修(10/2・10/10)</li> <li>・排泄介護研修(5/21・5/27)</li> <li>・入浴介助研修(11/21)</li> <li>・メンタルヘルス(9/4・9/20)</li> <li>・口腔ケア研修(6/4・6/13)</li> <li>・移乗介助研修(7/10・7/18)</li> <li>・防災研修(12/20)</li> </ul>
実習の受け入れ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームヘルパーに同行し、在宅においての利用者への対応や援助業務を肌で感じる体験をして、利用者とのコミュニケーションをとって訪問介護業務の理解と福祉の心得を取得し、将来の福祉業務に活かされる実習を行う。</li> </ul>	<p>今年度、実習生の受け入れなし。</p>
事業所利用率(目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルパーの稼働率は100%</li> </ul>	
新年度に向けての重点実施項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整理整頓を個々でしっかり行い効率よく動ける体制づくりをして上質なサービスを提供出来ることを目指す。</li> <li>・常に利用者へ安心感を与えられる接遇を心掛ける。</li> <li>・訪問介護事業所独自の感染マニュアルの作成を行ない、サービスを提供する。</li> <li>・移動中は常に安全を確認して運転する。</li> <li>・今後訪問件数を増やし収入アップにつなげていきたい。</li> </ul>	

2019年度（令和元年度）事業所別事業報告書

部門（ 相談支援センターゆうあい ）																							
基本方針	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基本方針</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1、新規受託件数を増やし、安定的収入の確保。</td> <td>行政、各事業所間との情報交換を密におこない、信頼関係を構築し、新規受託件数の増加と加算の積極的な取得により、前年比102.5%、予算比100.4%と達成することが出来た。</td> </tr> <tr> <td>2、障がい支援における、知識、相談支援技術の向上と本人、御家族との信頼関係構築</td> <td>障がい支援知識、制度理解、相談支援技術の向上、スキルアップの為に、施設外研修等へ参加し自己研鑽に努めた。</td> </tr> <tr> <td>3、個性性を重視し、利用者が中心となるサービス等利用計画の作成</td> <td>利用者の状態をアセスメント、各サービス事業者との情報交換等によりコミュニケーションを図り、本人の生活が主体となるサービス等利用計画の作成に努めた。</td> </tr> <tr> <td>4、地域における障害福祉サービスの質の向上。</td> <td>大竹市自立支援協議会事業所部会代表として、地域における障がい児・者環境の向上の為に、事業所部会において、勉強会の実施、事例相談会等を実施し地域全体で障がい児・者理解の質の向上に努めた。</td> </tr> </tbody> </table>	基本方針	達成状況	1、新規受託件数を増やし、安定的収入の確保。	行政、各事業所間との情報交換を密におこない、信頼関係を構築し、新規受託件数の増加と加算の積極的な取得により、前年比102.5%、予算比100.4%と達成することが出来た。	2、障がい支援における、知識、相談支援技術の向上と本人、御家族との信頼関係構築	障がい支援知識、制度理解、相談支援技術の向上、スキルアップの為に、施設外研修等へ参加し自己研鑽に努めた。	3、個性性を重視し、利用者が中心となるサービス等利用計画の作成	利用者の状態をアセスメント、各サービス事業者との情報交換等によりコミュニケーションを図り、本人の生活が主体となるサービス等利用計画の作成に努めた。	4、地域における障害福祉サービスの質の向上。	大竹市自立支援協議会事業所部会代表として、地域における障がい児・者環境の向上の為に、事業所部会において、勉強会の実施、事例相談会等を実施し地域全体で障がい児・者理解の質の向上に努めた。												
	基本方針	達成状況																					
	1、新規受託件数を増やし、安定的収入の確保。	行政、各事業所間との情報交換を密におこない、信頼関係を構築し、新規受託件数の増加と加算の積極的な取得により、前年比102.5%、予算比100.4%と達成することが出来た。																					
	2、障がい支援における、知識、相談支援技術の向上と本人、御家族との信頼関係構築	障がい支援知識、制度理解、相談支援技術の向上、スキルアップの為に、施設外研修等へ参加し自己研鑽に努めた。																					
3、個性性を重視し、利用者が中心となるサービス等利用計画の作成	利用者の状態をアセスメント、各サービス事業者との情報交換等によりコミュニケーションを図り、本人の生活が主体となるサービス等利用計画の作成に努めた。																						
4、地域における障害福祉サービスの質の向上。	大竹市自立支援協議会事業所部会代表として、地域における障がい児・者環境の向上の為に、事業所部会において、勉強会の実施、事例相談会等を実施し地域全体で障がい児・者理解の質の向上に努めた。																						
介護サービス	<table border="1"> <thead> <tr> <th>重点計画</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1、大竹市地域全体の障がい者の安心して暮らせるよう環境改善を行う。</td> <td>モニタリング等により本人、御家族からの意見や現状の課題、ニーズ等を事業所部会で福祉課係長との意見交換会等を通じて、意見を投げかけた。</td> </tr> <tr> <td>2、新規受託件数を増やし、安定的収入の確保。</td> <td>                     行政、各事業所間との情報交換により信頼関係を構築し、新規受託件数を増やした。  <table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>前年比</th> <th>2020年度</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい児支援</td> <td>¥218,030</td> <td>141.5%</td> <td>2100(千)</td> </tr> <tr> <td>障がい者支援</td> <td>¥1,842,830</td> <td>99.3%</td> <td>前年比 102%</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>¥2,060,860</td> <td>102.5%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	達成状況	1、大竹市地域全体の障がい者の安心して暮らせるよう環境改善を行う。	モニタリング等により本人、御家族からの意見や現状の課題、ニーズ等を事業所部会で福祉課係長との意見交換会等を通じて、意見を投げかけた。	2、新規受託件数を増やし、安定的収入の確保。	行政、各事業所間との情報交換により信頼関係を構築し、新規受託件数を増やした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>前年比</th> <th>2020年度</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい児支援</td> <td>¥218,030</td> <td>141.5%</td> <td>2100(千)</td> </tr> <tr> <td>障がい者支援</td> <td>¥1,842,830</td> <td>99.3%</td> <td>前年比 102%</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>¥2,060,860</td> <td>102.5%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2019年度	前年比	2020年度	目標	障がい児支援	¥218,030	141.5%	2100(千)	障がい者支援	¥1,842,830	99.3%	前年比 102%	総計	¥2,060,860	102.5%	
	重点計画	達成状況																					
	1、大竹市地域全体の障がい者の安心して暮らせるよう環境改善を行う。	モニタリング等により本人、御家族からの意見や現状の課題、ニーズ等を事業所部会で福祉課係長との意見交換会等を通じて、意見を投げかけた。																					
2、新規受託件数を増やし、安定的収入の確保。	行政、各事業所間との情報交換により信頼関係を構築し、新規受託件数を増やした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>前年比</th> <th>2020年度</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい児支援</td> <td>¥218,030</td> <td>141.5%</td> <td>2100(千)</td> </tr> <tr> <td>障がい者支援</td> <td>¥1,842,830</td> <td>99.3%</td> <td>前年比 102%</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>¥2,060,860</td> <td>102.5%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2019年度	前年比	2020年度	目標	障がい児支援	¥218,030	141.5%	2100(千)	障がい者支援	¥1,842,830	99.3%	前年比 102%	総計	¥2,060,860	102.5%							
2019年度	前年比	2020年度	目標																				
障がい児支援	¥218,030	141.5%	2100(千)																				
障がい者支援	¥1,842,830	99.3%	前年比 102%																				
総計	¥2,060,860	102.5%																					
チームケアと家族支援	多職種連携によるチームケア体制の確立。 利用者の支援を各サービス事業者単位でなく、チームで情報、課題を共有し、必要に応じ担当者会議を適宜開催し多職種連携に努めた。																						
健康管理																							
研修・学習	相談員としての知識、対応力の向上 施設内研修、大竹社協の研修等に積極的に参加し、知識の研鑽に努めた。																						
実習の受け入れ等																							
事業所利用率（目標）	相談支援センター収入目標 2019年度収入前年比 102.5%、目標比100.4% 2020年度目標前年比 102%																						
新年度に向けての重点実施項目	1、大竹市地域事業所全体の知識、対応力の向上 2、本人、御家族との信頼関係の構築 3、相談支援センターの収入の確保																						

## 2019年度事業所別事業報告書

部門 ( 居宅介護支援事業所 ゆうあい )																									
基本方針	達成状況																								
基本方針	①他機関との多職種協働 他機関・多職種協働については、『報・連・相』を密に行い、積極的な新規の受け入れ・支援に努めた。																								
	②質の高いケアマネジメントの提供 大竹市介護支援専門員協会や多職種連携協議会主催の研修に、年間通じて参加し、自己研鑽に励んだ。																								
	③災害に強い事業所体制の構築 個別の利用者の避難プランシートへの記載は依頼したが、その後、各自で入力・精査するには至っていない。担当利用者の自宅の把握は全員で行えたが、担当者不在時の具体的な対応を事業所内で検討する必要がある。																								
重点計画	達成状況																								
★新規ケースの積極的な受け入れ	<p>平成31年4月～令和2年3月まで、新規受託件数は59件（昨年度は、63件）                      （平成30年3月 給付管理数：87件 → 平成31年3月 給付管理数：97件）                      （一人あたりの担当件数 平成30年3月：29件 → 平成31年3月：32件）</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">2019年</th> <th style="text-align: center;">2018年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">要支援1</td> <td style="text-align: center;">3件</td> <td style="text-align: center;">2件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">要支援2</td> <td style="text-align: center;">1件</td> <td style="text-align: center;">1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">要介護1</td> <td style="text-align: center;">34件</td> <td style="text-align: center;">23件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">要介護2</td> <td style="text-align: center;">8件</td> <td style="text-align: center;">7件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">要介護3</td> <td style="text-align: center;">7件</td> <td style="text-align: center;">11件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">要介護4</td> <td style="text-align: center;">5件</td> <td style="text-align: center;">7件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">要介護5</td> <td style="text-align: center;">1件</td> <td style="text-align: center;">1件</td> </tr> </tbody> </table> <p>（内訳：大竹・玖波包括：37件、家族：16件、病院・地域連携室：10件、他居宅からの移行：6件）</p> <p>ご逝去、入所、入院等で登録抹消になったケース：39件（昨年は38件）                      （内訳：入院：3名、施設入所：13名、休止：1名、ご逝去：12名、居宅変更：10名）</p>		2019年	2018年	要支援1	3件	2件	要支援2	1件	1件	要介護1	34件	23件	要介護2	8件	7件	要介護3	7件	11件	要介護4	5件	7件	要介護5	1件	1件
	2019年	2018年																							
要支援1	3件	2件																							
要支援2	1件	1件																							
要介護1	34件	23件																							
要介護2	8件	7件																							
要介護3	7件	11件																							
要介護4	5件	7件																							
要介護5	1件	1件																							
★部署内での円滑な情報共有	★事業所内のホワイトボードにその日のスケジュールを記載することで、 帰社時間の把握、モニタリングに係る時間等、各自の行動を把握しやすくなった。 卒外に入退院者の記載をすることで、全員が情報を共有できるようになった。 また、担当者が公休の場合でも、前日に依頼事項等をボードに記載しておくことで 電話対応等が速やかに行えている。																								
★24時間連絡体制の継続	★緊急時の居宅介護支援事業所の連絡先は、管理者の仕事用の携帯電話と定め、 緊急時の対応を統一し、仕事用携帯は発信専用とすることを決めた。 公休日も出勤時同様、各自携帯電話を携帯し、着信音を固定することで、 必要時速やかに連絡がとれる体制を整えている。																								
★人事考課制度の導入	★評価シートに記載することで、客観的に自分自身のことを振り返ることができた。 また、個別に面談を行うことで、自身の仕事のやり方を見直す機会になっている。																								
施設内研修 ◎交通安全研修 ◎副主任以上研修 ◎感染対策研修会 ◎事例検討発表会 ◎3年未満研修	★施設内研修においては、業務調整を行い、参加するように努めた。 今年は、施設内でも幅広い研修が実施され、有意義な時間を持つことができた。 研修参加終了後は、遅滞なく研修報告を提出し、自身の振り返りと評価に努めた。																								
施設外研修 ◆高齢者支援ネットワーク会議 ◆大竹市介護支援専門員連絡協議会研修会 ◆大竹市介護支援専門員連絡協議会理事会 ◆多職種連携協議会研修会 ◆介護支援専門員更新研修Ⅱ	⇒今年度は参加できなかった。 ⇒黒瀬氏と谷口で出席し、報告書を提出。 ⇒各月で全員参加し、報告書を提出。 ⇒各月で全員参加し、報告書を提出。 ⇒向井出席。 ★新型コロナウイルスの感染予防のため、3月の研修は中止になった。																								
事業所利用率 (目標)	各ケアマネージャーの担当件数を標準件数の35件を目標とする。																								
新年度に向けての重点実施項目	①利用者・家族の情報を事業所内で共有し、速やかにチームで動くことができる。 ②大竹市・地域包括支援センター・他サービス事業所・地域との連携を図り、多職種協働を目指す。 ③大竹市内外の研修に参加し、自己研鑽に努めると共に質の高いケアマネジメントを提供できるようにする。																								



2019年度事業所別事業報告書

部門 訪問入浴					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基本方針</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>社会福祉法の基本理念に則り、個人の尊厳の保持と旨とし、サービス利用者が心身共に健やかに生活され、またその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るように訪問入浴介護を通して、個人及び家族を支援していく。</p> </td> <td> <p>訪問件数は少ないながら、ご利用者の能力や生活状況に応じたサービスの提供を実施し、良い評価を頂いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問入浴の特性として、ターミナルの方や医療依存度の高い方への訪問の占める割合も高く、亡くなるケースもあり、件数の維持が難しくなっている。</li> <li>・週5日稼働する為のスタッフの確保が難しく、今年度も週3日の稼働であり、新規依頼の要望に応じられないケースもあった。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	基本方針	達成状況	<p>社会福祉法の基本理念に則り、個人の尊厳の保持と旨とし、サービス利用者が心身共に健やかに生活され、またその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るように訪問入浴介護を通して、個人及び家族を支援していく。</p>	<p>訪問件数は少ないながら、ご利用者の能力や生活状況に応じたサービスの提供を実施し、良い評価を頂いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問入浴の特性として、ターミナルの方や医療依存度の高い方への訪問の占める割合も高く、亡くなるケースもあり、件数の維持が難しくなっている。</li> <li>・週5日稼働する為のスタッフの確保が難しく、今年度も週3日の稼働であり、新規依頼の要望に応じられないケースもあった。</li> </ul>
	基本方針	達成状況			
<p>社会福祉法の基本理念に則り、個人の尊厳の保持と旨とし、サービス利用者が心身共に健やかに生活され、またその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るように訪問入浴介護を通して、個人及び家族を支援していく。</p>	<p>訪問件数は少ないながら、ご利用者の能力や生活状況に応じたサービスの提供を実施し、良い評価を頂いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問入浴の特性として、ターミナルの方や医療依存度の高い方への訪問の占める割合も高く、亡くなるケースもあり、件数の維持が難しくなっている。</li> <li>・週5日稼働する為のスタッフの確保が難しく、今年度も週3日の稼働であり、新規依頼の要望に応じられないケースもあった。</li> </ul>				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>重点計画</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>①他職種連携を密にし、より良い援助につなげて行く。</p> <p>②入浴サービスの利用者は、外部サービスの利用が難しい状態にある方も多く、24時間介護にあたる家族の介護負担は計り知れない。入浴を通して、精神的援助に務める。</p> </td> <td> <p>*ケアマネとの連絡・報告。(毎月の実績・経過報告書提出)</p> <p>*他事業所との連絡・報告。</p> <p>*主治医との連絡・報告。</p> <p>*担当者会議出席</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H31/4/26・R1/6/5・9/10・R2/1/29・3/3</li> <li>・出席できない場合は、照合による報告書提出。</li> </ul> <p>*家族支援(疾患等のアドバイス等提供)</p> </td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	達成状況	<p>①他職種連携を密にし、より良い援助につなげて行く。</p> <p>②入浴サービスの利用者は、外部サービスの利用が難しい状態にある方も多く、24時間介護にあたる家族の介護負担は計り知れない。入浴を通して、精神的援助に務める。</p>	<p>*ケアマネとの連絡・報告。(毎月の実績・経過報告書提出)</p> <p>*他事業所との連絡・報告。</p> <p>*主治医との連絡・報告。</p> <p>*担当者会議出席</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H31/4/26・R1/6/5・9/10・R2/1/29・3/3</li> <li>・出席できない場合は、照合による報告書提出。</li> </ul> <p>*家族支援(疾患等のアドバイス等提供)</p>	
重点計画	達成状況				
<p>①他職種連携を密にし、より良い援助につなげて行く。</p> <p>②入浴サービスの利用者は、外部サービスの利用が難しい状態にある方も多く、24時間介護にあたる家族の介護負担は計り知れない。入浴を通して、精神的援助に務める。</p>	<p>*ケアマネとの連絡・報告。(毎月の実績・経過報告書提出)</p> <p>*他事業所との連絡・報告。</p> <p>*主治医との連絡・報告。</p> <p>*担当者会議出席</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H31/4/26・R1/6/5・9/10・R2/1/29・3/3</li> <li>・出席できない場合は、照合による報告書提出。</li> </ul> <p>*家族支援(疾患等のアドバイス等提供)</p>				
健康管理	<p>①1年1回、健康診断実施。</p> <p>②インフルエンザ予防接種</p> <p>③感染予防の為の検温</p>	<p>*健診実施日(R1/11/18・11/12・11/19)</p> <p>*摂取実施日(R1/11/6)</p> <p>*出勤前に検温を行い、個々の健康観察を行う。</p>			
研修・学習・会議	<p>①サービスの資質の向上を図るため、研修の機会を確保する。</p> <p>②チームでの介護技術の向上を目指す。</p>	<p>*施設内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄介助研修(R1/5/21)</li> <li>・口腔ケア研修(R1/6/4)</li> <li>・コーチング研修(R1/6/19)</li> <li>・移乗介助研修(R1/7/10)</li> <li>・交通安全講習(R1/7/31)</li> <li>・メンタルヘルス研修(R1/9/4)</li> <li>・第36回事例等研修発表会(R1/9/26)</li> <li>・入浴介護研修(R1/11/27、12/12)</li> </ul> <p>*施設外研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・摂食嚥下障害の基本(R1/5/8)</li> <li>・がん化学療法看護(R1/5/15)</li> <li>・大竹市防災対策(R1/5/16)</li> <li>・人口呼吸器のアラーム対応とモニター管理(R1/5/27)</li> <li>・日本褥瘡学会 第13回在宅褥瘡セミナー広島県(R1/8/18)</li> <li>・感染症研修(R1/9/5)</li> <li>・呼吸理学療法基礎(R1/10/28)</li> <li>・ポジショニング研修(R1/12/14)</li> </ul> <p>*ユニチャームの講師に、現利用者のオムツの当て方について指導を受けた。</p> <p>*スタッフ会議実施日…H32/4/29・R1/6/3・6/28・7/28・8/30・9/30 11/1・12/6・12/25・R2/2/3・2/26</p>			
事業所利用率(目標)	稼働日数を従来の形(週5日)にもっていくため、新規利用者の獲得と共に、それに伴い看護師と介護職の人員増員を図る。				
新年度に向けての重点実施項目	社会福祉法の基本理念に則り、個人の尊厳の保持を旨とし、サービス利用者が心身ともに健やかに生活され、またその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るように訪問入浴介護を通して個人及び家族を支援していく。				

2019年度事業所別事業報告書

部門 ( 訪問看護ステーションゆうあい )

基本方針		達成状況
基本方針	かかりつけ医の指示のもと、利用者の心身の健康状態、疾病や治療の状況に応じた直接的な看護の提供、必要なサービスの導入、家族支援等、多岐にわたる看護活動を在宅・施設で提供する。	利用者の状況が具体的にわかるよう、写真を活用した報告書の工夫をし、地域連携室との情報共有を密に図った。独居の利用者の状態の変化に対し、家族や関連する事業者等へ速やかに連絡をすることで、症状の悪化防止につながった。
	要介護者の心身の特性を踏まえ、全体的な日常生活動作の維持回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養ができるように支援する。	ケアマネと連携し、利用者の身体状況に合わせた福祉用具の選択を行い、姿勢改善に努めた。
	制度の理解や技術のスキルアップのため、各々の自己研鑽に努め、丁寧な情報共有をする。	特にスキンケア、ポジショニングの研修等、積極的に参加し、実践に活かすことができた。そのことにより皮膚科医からの評価も頂き信頼につながった。
重点計画		達成状況
現時点での体制を見直し、新たな体制構築を図る		常勤が1名増え、常勤3人、パート1名体制になった。実績、請求業務内容を常勤全員が共有し、マニュアル作成を行った。介護保険、医療保険等の制度の理解を深めるため、月に1回の勉強会を開催した。残業をしないように、日々の目標を立て、計画的に業務の見直しをした。
他事業所との連携		特別指示書での毎日訪問の外部利用者が増えたため、利用者のニーズに添えないケースがあった。依頼があった時に、状況を想定し、検討を重ねた上で受け入れを行う必要があった。
資質向上を図る		2019年度は外部研修に26回複数名で参加した。また、内部研修にも積極的に参加した。
情報の共有		月に一回のミーティングを行った。また、ゆうあいの里利用者の場合には、ケアスタッフ日誌からの情報収集や、医務看護師、ケアマネとの連携を十分に図り、情報共有に努めた。外部利用者の場合は、デイサービスや訪問介護スタッフとの情報交換を適宜行い、情報の共有に努めた。
事業所利用率 (目標)	スタッフ全員が業務掌握できるように、業務の見直しを継続する。	
新年度に向けての重点実施項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者の「生活」に視点を置いた訪問看護を実施する。かかりつけ医の指示のもと、さまざまな在宅における利用者の状態観察を行い、日常生活に応じた生活動作の維持、向上を目指す。</li> <li>2. 主治医その他の関連するサービス事業者との連携強化を図り、利用者、ご家族の療養生活ができる限り継続できるよう支援していく。</li> <li>3. 専門知識、技術の習得に力を入れる。 ・ポジショニング、シーティング ・呼吸管理、リハビリ ・生活リハビリ ・スキンケア</li> <li>4. 次代の管理者交代を踏まえ、現状に即した体制の見直し、業務改善を行う。</li> </ol>	

2019年度事業所別事業報告書

部門 ( 養護老人ホーム )													
基本方針	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基本方針</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その人らしい生活の支援・個別援助を行う。</td> <td>入所者のアセスメントのもと、適切なケアプランを作成し個別援助に心がけた。多職種連携を図り、サービス担当者会議を開催し、それぞれの専門的視点からの意見を集めケアの向上を目指した。ケアスタッフ、医務、相談員、計画作成担当者等の多職種の連携がとれていた。</td> </tr> <tr> <td>チームワーク・チームケアの強化に努める。</td> <td>サービス担当者会議や毎日の引継ぎミーティングを通して、入所者への支援についての意識統一に努めた。ケアスタッフ間では、業務や連絡の引継ぎが上手くいっていなかった事もあったが、チームとしてはまとまりつつある。</td> </tr> <tr> <td>他施設へのスムーズな入所支援。</td> <td>重度の要介護者に対して、特別養護老人ホームへの入所を依頼した。特別養護老人ホームの入所順番の近い入所者ご家族にスムーズな転所依頼を行った。ホーム入所の診断書作成の通院介助、情報提供を行った。今後も積極的に特別養護老人ホームへ入所支援し介護度の軽度化を図る。特別養護老人ホームへの入所7名。</td> </tr> <tr> <td>職員間のコミュニケーション・介護統一のためのマニュアルの整備。</td> <td>ゆうあいの里職員心得帳（マニュアル）の見直し。感染症予防マニュアルの見直しを行い、相談員、医務、ケアスタッフ全員の介護統一に努めた。業務の見直しを行いつつ変更し、働きやすい環境は今後も継続したい。</td> </tr> <tr> <td>経費削減への取組。</td> <td>排泄介助間隔の見直し、洗濯洗剤の見直しにより経費削減は意識して行った。</td> </tr> </tbody> </table>	基本方針	達成状況	その人らしい生活の支援・個別援助を行う。	入所者のアセスメントのもと、適切なケアプランを作成し個別援助に心がけた。多職種連携を図り、サービス担当者会議を開催し、それぞれの専門的視点からの意見を集めケアの向上を目指した。ケアスタッフ、医務、相談員、計画作成担当者等の多職種の連携がとれていた。	チームワーク・チームケアの強化に努める。	サービス担当者会議や毎日の引継ぎミーティングを通して、入所者への支援についての意識統一に努めた。ケアスタッフ間では、業務や連絡の引継ぎが上手くいっていなかった事もあったが、チームとしてはまとまりつつある。	他施設へのスムーズな入所支援。	重度の要介護者に対して、特別養護老人ホームへの入所を依頼した。特別養護老人ホームの入所順番の近い入所者ご家族にスムーズな転所依頼を行った。ホーム入所の診断書作成の通院介助、情報提供を行った。今後も積極的に特別養護老人ホームへ入所支援し介護度の軽度化を図る。特別養護老人ホームへの入所7名。	職員間のコミュニケーション・介護統一のためのマニュアルの整備。	ゆうあいの里職員心得帳（マニュアル）の見直し。感染症予防マニュアルの見直しを行い、相談員、医務、ケアスタッフ全員の介護統一に努めた。業務の見直しを行いつつ変更し、働きやすい環境は今後も継続したい。	経費削減への取組。	排泄介助間隔の見直し、洗濯洗剤の見直しにより経費削減は意識して行った。
	基本方針	達成状況											
	その人らしい生活の支援・個別援助を行う。	入所者のアセスメントのもと、適切なケアプランを作成し個別援助に心がけた。多職種連携を図り、サービス担当者会議を開催し、それぞれの専門的視点からの意見を集めケアの向上を目指した。ケアスタッフ、医務、相談員、計画作成担当者等の多職種の連携がとれていた。											
	チームワーク・チームケアの強化に努める。	サービス担当者会議や毎日の引継ぎミーティングを通して、入所者への支援についての意識統一に努めた。ケアスタッフ間では、業務や連絡の引継ぎが上手くいっていなかった事もあったが、チームとしてはまとまりつつある。											
	他施設へのスムーズな入所支援。	重度の要介護者に対して、特別養護老人ホームへの入所を依頼した。特別養護老人ホームの入所順番の近い入所者ご家族にスムーズな転所依頼を行った。ホーム入所の診断書作成の通院介助、情報提供を行った。今後も積極的に特別養護老人ホームへ入所支援し介護度の軽度化を図る。特別養護老人ホームへの入所7名。											
職員間のコミュニケーション・介護統一のためのマニュアルの整備。	ゆうあいの里職員心得帳（マニュアル）の見直し。感染症予防マニュアルの見直しを行い、相談員、医務、ケアスタッフ全員の介護統一に努めた。業務の見直しを行いつつ変更し、働きやすい環境は今後も継続したい。												
経費削減への取組。	排泄介助間隔の見直し、洗濯洗剤の見直しにより経費削減は意識して行った。												
入所者支援・取組み・ムケアと家族支援	<table border="1"> <thead> <tr> <th>重点計画</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員間のコミュニケーションを図り統一したケアの実現。</li> <li>施設生活の質の向上。</li> <li>行事、レクリエーション</li> <li>感染予防</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員間のコミュニケーションを図り、報告連絡相談を徹底した。その事により、情報の共有に努めケアの統一を心がけた。</li> <li>作業面や介護面でわからない事をそのままにせず、職員間でしっかりとコミュニケーションを図りケアの統一を心がけた。</li> <li>入所者の要介護度の軽減に伴い、遠足や外出支援の検討を行った。</li> <li>敬老会にはご家族24名と、養護老人ホームとしては沢山のご家族に参加して頂く事が出来た。入所者のご家族、職員との良い交流の機会となった。</li> <li>感染症予防 インフルエンザ予防接種 49名摂取、感染者なし。</li> <li>外出時マスク着用、帰里後の手洗いうがいを徹底し感染症予防に努めた。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護統一のための多職種連携。</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員間でしっかりとコミュニケーションを図り、医務、栄養士、訪問看護、生活相談員、計画作成担当者と定期的なカンファレンスを開催し、積極的に意見交換を行い入所者のケアの改善、介護統一を図った。</li> <li>外部の福祉用具貸与事業所との連携も密に行い、入所者個人が必要な福祉用具の選定、スムーズな利用につなげた。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>入所者の健康管理。</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>嚥下状態の悪い入所者は、誤嚥の恐れがあるため、食事前に嚥下体操や座位姿勢（ポジショニング）を整え安全に食事が出来る様にケアスタッフへ指導した。結果として嚥下体操は出来なかった。又、見守りが不十分のため誤嚥され、誤嚥性肺炎で入院された方がおられた。</li> <li>水分補給の確認を徹底した。ケアスタッフと協力し自分で把握出来ない方は、食事摂取時や定時の水分補給時はチェック表を作成し記録した。</li> <li>年間2回、健康診断施行。異常のあった方は嘱託医の指示にて精密検査を施行した。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員間のコミュニケーションを図り統一したケアの実現。</li> <li>施設生活の質の向上。</li> <li>行事、レクリエーション</li> <li>感染予防</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員間のコミュニケーションを図り、報告連絡相談を徹底した。その事により、情報の共有に努めケアの統一を心がけた。</li> <li>作業面や介護面でわからない事をそのままにせず、職員間でしっかりとコミュニケーションを図りケアの統一を心がけた。</li> <li>入所者の要介護度の軽減に伴い、遠足や外出支援の検討を行った。</li> <li>敬老会にはご家族24名と、養護老人ホームとしては沢山のご家族に参加して頂く事が出来た。入所者のご家族、職員との良い交流の機会となった。</li> <li>感染症予防 インフルエンザ予防接種 49名摂取、感染者なし。</li> <li>外出時マスク着用、帰里後の手洗いうがいを徹底し感染症予防に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護統一のための多職種連携。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員間でしっかりとコミュニケーションを図り、医務、栄養士、訪問看護、生活相談員、計画作成担当者と定期的なカンファレンスを開催し、積極的に意見交換を行い入所者のケアの改善、介護統一を図った。</li> <li>外部の福祉用具貸与事業所との連携も密に行い、入所者個人が必要な福祉用具の選定、スムーズな利用につなげた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入所者の健康管理。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>嚥下状態の悪い入所者は、誤嚥の恐れがあるため、食事前に嚥下体操や座位姿勢（ポジショニング）を整え安全に食事が出来る様にケアスタッフへ指導した。結果として嚥下体操は出来なかった。又、見守りが不十分のため誤嚥され、誤嚥性肺炎で入院された方がおられた。</li> <li>水分補給の確認を徹底した。ケアスタッフと協力し自分で把握出来ない方は、食事摂取時や定時の水分補給時はチェック表を作成し記録した。</li> <li>年間2回、健康診断施行。異常のあった方は嘱託医の指示にて精密検査を施行した。</li> </ul>				
	重点計画	達成状況											
	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員間のコミュニケーションを図り統一したケアの実現。</li> <li>施設生活の質の向上。</li> <li>行事、レクリエーション</li> <li>感染予防</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員間のコミュニケーションを図り、報告連絡相談を徹底した。その事により、情報の共有に努めケアの統一を心がけた。</li> <li>作業面や介護面でわからない事をそのままにせず、職員間でしっかりとコミュニケーションを図りケアの統一を心がけた。</li> <li>入所者の要介護度の軽減に伴い、遠足や外出支援の検討を行った。</li> <li>敬老会にはご家族24名と、養護老人ホームとしては沢山のご家族に参加して頂く事が出来た。入所者のご家族、職員との良い交流の機会となった。</li> <li>感染症予防 インフルエンザ予防接種 49名摂取、感染者なし。</li> <li>外出時マスク着用、帰里後の手洗いうがいを徹底し感染症予防に努めた。</li> </ul>											
<ul style="list-style-type: none"> <li>介護統一のための多職種連携。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員間でしっかりとコミュニケーションを図り、医務、栄養士、訪問看護、生活相談員、計画作成担当者と定期的なカンファレンスを開催し、積極的に意見交換を行い入所者のケアの改善、介護統一を図った。</li> <li>外部の福祉用具貸与事業所との連携も密に行い、入所者個人が必要な福祉用具の選定、スムーズな利用につなげた。</li> </ul>												
<ul style="list-style-type: none"> <li>入所者の健康管理。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>嚥下状態の悪い入所者は、誤嚥の恐れがあるため、食事前に嚥下体操や座位姿勢（ポジショニング）を整え安全に食事が出来る様にケアスタッフへ指導した。結果として嚥下体操は出来なかった。又、見守りが不十分のため誤嚥され、誤嚥性肺炎で入院された方がおられた。</li> <li>水分補給の確認を徹底した。ケアスタッフと協力し自分で把握出来ない方は、食事摂取時や定時の水分補給時はチェック表を作成し記録した。</li> <li>年間2回、健康診断施行。異常のあった方は嘱託医の指示にて精密検査を施行した。</li> </ul>												
研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的知識と技術の習得</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設内の研修や事例発表に参加し知識の習得に努めた。研修に参加できる職員と出来ない職員にばらつきがあった。</li> <li>実習生の受け入れは無かった。キャリアスタートウイークの受け入れのみとなった。</li> </ul>												
事業所利用率（目標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>措置費収入のための算定条件である1日付け入所者数満床を目指す。</li> <li>毎月1日付け入所者50名。</li> <li>特定施設での収入目標として、人件費の採算が取れるように、毎月350万円（年間4200万円）を達成する。</li> </ul>												
新年度に向けての重点実施項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的知識と技術の習得。</li> <li>職員間のコミュニケーションを図り統一したケアの実現。</li> <li>介護統一のための多職種連携。</li> <li>施設生活の質の向上。</li> <li>収益の確保。</li> <li>経費削減。</li> <li>特定施設の廃止、個別契約型への施設形態変更について調査、検討。</li> </ul>												

## 2019年度事業所別事業報告書

部門 ( 厨房 管理栄養士 )		
基本方針	基本方針	達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者個々人の機能に合わせ、安全性を確保した上で、満足していただける食事の提供に努める。</li> </ul>	<p>食事摂取基準に基づき、利用者の機能に合わせた適切な栄養量の食事提供は概ね行えた。また食事形態等考慮し安全な食事の提供に努めた。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が認知機能や摂食、嚥下機能の低下により経口摂取が困難となってきたり、自分の口から食べる楽しみを得られるよう多職種による支援の充実を図る。</li> <li>・常に食中毒や感染症のリスクがあることを念頭に置き、食中毒、感染症防止対策に努めるよう衛生管理の徹底を図る。</li> </ul>	<p>チームでのカンファレンスを行うことが難しい状況であったが、経口維持のための支援を栄養ケアマネジメントに取り入れることはできた。</p> <p>委託会社との連携を強化し、衛生管理の徹底に向けての情報共有を行うことはできた。また平時より感染症防止に努めた。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に研修会や勉強会に参加し、専門知識の習得、向上に努める。</li> </ul>	<p>施設内研修、施設外研修ともできる限り参加するよう努めた。</p> <p>また、随時、栄養指導等の依頼にも対応するよう努めた。</p>
介護サービス(栄養管理)	重点計画	達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養ケアマネジメントの実施</li> <li>・経口維持のための取り組み(摂食・嚥下)</li> <li>・水分管理の実施(脱水防止)</li> <li>・QOL向上につながる献立作成の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプランに沿った栄養ケアマネジメントの実施は概ね行えた。</li> <li>・日本人の食事摂取基準(2015年版)を基に給与目標栄養量を設定し、必要栄養量に沿った献立を作成し、食事の提供を行った。</li> <li>・毎食事時のチェックや残菜調査で食事摂取量の把握を行った。</li> <li>・食事摂取量の記載方法も多職種に協力してもらい円滑に行えるようになった。</li> <li>・月に1回の体重測定を実施し看護・介護スタッフと連携し身体の状態把握を行った。</li> <li>・嚥下医師の指示のもと療養食の提供を行った。</li> <li>・介護報酬において算定可能な加算は算定を行った。</li> <li>・褥瘡対策、感染対策も栄養ケア計画の中に取り入れた。</li> <li>・利用者の状態にあった食事形態をカンファレンスで検討し提供した。嚥下困難者への食事提供は経口維持の取り組み指示書をもとに重点的に観察を行った。</li> <li>・食事時の座位の調整や食事介助の方法については職員全員の把握が十分ではない部分があり誤嚥性肺炎での入院も数名あった。引き続き取り組みが必要。</li> <li>・脱水防止のため十分な水分補給ができるよう支援した(淨塩等で水分制限のある方を除く)。また水分チェック表で摂取状況の把握を行った。</li> <li>・委託会社栄養士と連携しながら献立作成を行った。</li> <li>・食事調査や給食検討会での意見を踏まえ利用者の意見が献立等に反映されるよう努めた。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種でのカンファレンス、業務会の実施</li> <li>・ご家族との連携を図る</li> <li>・厨房スタッフとの連携を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時カンファレンスを実施することで情報共有を行うことはできたが、定期的な観察等は担当者がそろわず不十分なことが多かった。(特に経口維持加算算定のためには多職種での食事の観察及び会議が必要であるが、各担当者全員そろえることは難しい状況であった)</li> <li>・ご家族が来園された際は食事の様子を見てもらい、栄養ケア計画の内容(嚥下状態等)を説明することができた。</li> <li>・委託会社と業務分担当に基づき円滑に食事提供できるよう協力体制をとった。委託会社からの見直し案等は、担当者で協議の上検討を行い改善を図った。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生マニュアル(委託会社規定)に基づき衛生管理の徹底を図る</li> <li>・感染対策マニュアルに基づき感染対策の徹底を図る</li> <li>・危機管理(非常時対応)の充実を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託契約書の業務分担当に基づき衛生管理、労働安全衛生のチェックを行い契約内容に沿った対応は概ねできた。</li> <li>(調理従事者の微生物検査、衛生自主管理、健康観察、温度管理、掃除点検表、異物混入確認、残留塩素水質検査、消毒記録、保存食記録、害虫駆除等)</li> <li>・害虫駆除を年3回実施してもらい衛生管理に努めた。</li> <li>・厨房の老朽化による補修等も都度対応してもらった。</li> <li>・検品作業、調理時の確認作業を強化させ異物混入等ヒヤリハット事例を減らすよう努力したが、完全ではないため今後も引き続き強化が必要(今年度発生件数4件)</li> <li>・高齢者介護施設であることを踏まえ、感染症対策の基本を平常時から念頭に置き、対策を行うよう努めた。</li> <li>・災害時(非常時)等に備えて備蓄品等の補充を行った。</li> </ul>
研修・学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内研修、施設外研修、勉強会に積極的に参加し、専門知識の習得、向上に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内研修については積極的に参加した。</li> <li>・施設外研修(広島県主催等)にもできる限り参加し情報収集を行った。</li> <li>・また広島西地域連絡研修等にも参加し近隣の栄養士との連携を深めた。</li> <li>・多職種の勉強会等にもできる限り参加した。</li> <li>・他部署や地域からの栄養指導依頼等の要望にできる限り対応した。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習の受け入れを行う</li> <li>・ボランティアの受け入れを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県管理栄養士・栄養士養成施設連絡協議会と連携を図ることはできたが「広島県の給食施設の定義・基準」の関係で今年度は受け入れを見合わせた。</li> <li>・介護、看護実習生に栄養管理、食事提供に関する指導を行う等、各主務者と連携し協力体制をとった。</li> <li>・敬老会やゆうあい喫茶等で来園してもらい協力体制をとった。</li> </ul>
事業所利用率(目標)		
新年度に向けての重点実施項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の機能に合わせた栄養ケアマネジメントの充実</li> <li>・介護報酬において算定可能なものは今後も実施</li> <li>・経費削減に向けての取り組みを行う</li> <li>・給食業務が効率よく行われるよう担当者との連携を強化する</li> </ul>	

2019年度事業所別報告書

部門 ( 小島新開の家 )	
基本方針	達成状況
「ありがとう」感謝の気持ちを伝える、 小島新開の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の提供する集団活動や野外活動機会を通じて、地域や人との関わりを学び「ありがとう」の言葉で現わせるようスタッフが手本となって個別に指導してきた。忘れる事ももちろんあるのだが、促すと直ぐに気付いてくれるようになって来ている。</li> </ul>
重点計画	達成状況
①自立と共生に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の「朝の会」「夕の振り返り」の実施により利用者の日課の管理支援を継続している。同時に司会進行するスタッフには個別支援のための視点を確認するスキルアップの場となっている。本人・家族との合意形成を踏まえた支援利用計画の作成は始まったばかり、毎月の活動を写真と文書で家族にお伝えし好評を得ているが、家族会の開催にまでは至っていない。生活管理能力向上のための環境整備を進めている。インシデントや時間のロスが減り効率的な見守りが実施できている。</li> </ul>
②ニーズに合わせた利用者増加への試み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「日曜やってます」土日祝日の受入れは、レスパイト支援としてのニーズは高く、適切な個別プログラムを合わせて提供することで現状契約者数のまま、延べ利用の増加が見込める為、利用定員増と営業時間の変更申請を実施した。(コロナウィルス対応により保留中)</li> <li>・利用者/家族の抱える潜在的ニーズや地域課題への取り組みは出来ていない(職能・経費)</li> </ul>
③スタッフのスキルアップとチームケアの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒヤリハット様式の変更、申し送りノートの活用、朝・夕の申し送り/振り返りなど、支援情報の共有や話し合える関係作りに努めているが、日々業務の質・量の平準化や理念の共有、利用者個々の障害特性への理解の隔たりなどの問題もある。スタッフを1元的に管理教育する管理者の常駐が望まれる。</li> </ul>
④経費削減と業務効率改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の豊かな日中活動のため、共用場所や共用物の管理を利用者も行えるよう、支援業務に関わるムダ・ムリ・ムラの見える化に取り組んだ。環境の整備と調整により経費の削減、業務効率の効果は随所に見られるが、現状ではまだ全員(スタッフ及び利用者)参加には至っていない。</li> </ul>
目 標	ご利用者の生きがいを感じる日中活動の提供
新年度の向けの重点実施事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策の継続と土日祝の利用者増加のための運営。</li> <li>・ニーズに基づく個別支援プログラムの提供。</li> <li>・「3つの気付き力」を柱に、チームケアで20・200・300に挑戦する。(日祝20人、収益200万/月、延利用300人/月)</li> </ul>

## 2019年度（令和元年度）事業所別事業報告

部門（グループホーム ふきのとう）		達成状況総括
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「私たちは笑顔大切にします」という ふきのとうの基本理念のもと、利用者の個別ニーズに基づいたケアを充実し、利用者、ご家族の笑顔を守ることを目指す。</li> <li>・地域との繋がりを強化し、地域に開いた施設にする。</li> <li>・災害への備えを充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期カンファレンスを実施し、決まったことの実践ができてきた。シフトの関係等で時間、参加者が十分取れず、個別ニーズに対するケアを適切に汲むところまでには至らなかった。</li> <li>・ふきのとうへの入居希望者が増えた。9名満床の小さなグループホームに10名以上の待機者があり、評価としては喜ばしいが、病院退院時、第一希望のふきのとうに空きがなかったため、他の施設に入居された方が数名おら</li> </ul>
重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策	達成状況
①個別ニーズに基づいたケアの充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者の笑顔を守ることを目的にケアの充実と健康・安全について2ヶ月ごとの定期カンファレンスを実施する。</li> <li>・入居者の個々の力を引き出し、持続するために日中の活動量を増やす。</li> <li>・入居者の活動量を増やすために必要な職員数の確保と適正配置、業務の見直しを継続して行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期カンファレンスはほぼ2カ月毎に行うことができた。</li> <li>・日中の短時間レクリエーションを継続して実施することができた。</li> <li>・清掃の一部を松美園に業務委託することを検討したが、コロナウィルス感染症の影響で試すことができなかった。</li> </ul>
②人材を育成する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアカンファレンスを通して担当利用者の変化やニーズに気づけるよう促す。</li> <li>・介護福祉士などの資格取得を勧める。認知症介護リーダー研修を受講する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体調の変化などの気づきが増えたと思えるが、まだ個人差が大きい。</li> <li>・介護福祉士実務者研修1名終了。</li> </ul>
③地域との連携を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方にふきのとうに足を運んでいただけるような催しを検討する。</li> <li>・職員が地域ケア会議や相談会などに積極的に参加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コアスグループ訪問時の参加や、よりよいボランティアの案内を回覧板で回してもらったが利用者ご家族を除くと参加者なしであった。</li> <li>・地域会議等はケアマネジャー1名のみが参加した。例年どおり、自治会草刈りに職員が参加した。</li> </ul>
④防災への備えを強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員ミーティングで防災対策を検討し、ふきのとうの防災マニュアルを作成する。</li> <li>・防災担当職員が備品や食品の補充を定期的に行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災マニュアル案を作成し、運営推進会議で検討した。</li> <li>・担当職員を決めて備品や食品の補充を行った。</li> </ul>
⑤収益を確保する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看取り加算、空きベッド利用ショートの体制を整える。</li> <li>・目標 毎月入所者数 9名（満床）、入院等の空き室利用ショートを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看取りは可能だが該当者なし。空きベッドショートは職員体制が整わず見送った。</li> <li>2月、3月は入居予定者の老健入所が長引き、8名となった。空き室利用ショートは未実施。</li> </ul>
事業所利用率	今年度は長期入院がなく、4～1月までは9名満床であったが、2月に入所予定の入居者の老健入所が長引いたことにより、稼働率の月平均は96.6%となった（2018年度は92.6%）。	
新年度に向けての重点実施項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者の個別ニーズに基づき、個々の活動量を増やす。</li> <li>・災害時への備えを行っていく。</li> </ul>	

## 2019年度（令和元年度）事業所別事業報告

部門	（ 小規模多機能ホーム ふきのとう ）	達成状況総括
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「私たちは笑顔大切にします」という ふきのとうの基本理念のもと、利用者の個別ニーズに基づいたケアを充実し、利用者、ご家族の笑顔を守ることを目指す。</li> <li>・地域との繋がりを強化し、地域に開いた施設にする。</li> <li>・災害への備えを充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問、宿泊、通いについては必要に応じた利用を可能な限り柔軟に行うことができたが、グループホーム入居希望者が多く、連泊に対応できなかったため他の施設に移った利用者が数名出てしまった。</li> <li>・個別の機能訓練やレクリエーションを少し増やせたが、十分ではなかった。</li> <li>・利用者が知人や親戚に勧めてくれたため、玖波、松ヶ原地域の利用者が少しずつ増えた。小規模多機能利用の利点が周囲に理解されてきたことが感じられた。</li> </ul>
重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策	達成状況
①個別ニーズに基づいたケアの充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケアの見直しを行い、歩行訓練などの個別機能訓練、個別レクリエーションを実施し、入居者の満足度を高める。</li> <li>・職員の確保や配置を工夫し、訪問、宿泊体制を整え、さまざまなニーズへの対応を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団機能訓練、集団レクリエーションが中心となり個別は3割くらいの実施に留まった。</li> <li>・訪問、宿泊については現状の職員が可能な限り柔軟に対応できた。</li> </ul>
②人材を育成する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能訓練、レクリエーションの勉強会、研修への派遣等により、自ら考え、個別ケアと内容充実を実施できる職員を育成する。</li> <li>・訪問、宿泊に対応できる職員を育成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強会等があまりできず、職員の個別技能に頼った。</li> <li>・訪問業務を新たに2名の職員が行った。</li> </ul>
③地域との連携を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方がふきのとうに足を運んでいただけるような催しを実施する。</li> <li>・職員が地域ケア会議や相談会などに積極的に参加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーラスグループ訪問時の参加や、よりよいボランティアの案内を回覧板で回してもらったが利用者ご家族を除くと参加者なしであった。</li> <li>・地域会議等はケアマネジャー1名のみが参加した・例年どおり、自治会草刈には職員が参加した。</li> </ul>
④防災への備えを強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員ミーティングで防災対策を検討し、ふきのとうの防災マニュアルを作成する。</li> <li>・防災担当職員が備品や食品の補充を定期的に行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災マニュアル案を作成し、運営推進会議で検討した。また、利用者全員の各災害時の避難場所を確認した。</li> <li>・担当職員を決めて備品や食品の補充を行った。</li> </ul>
⑤収益の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標 月平均利用者数 17名（要支援4名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年より平均約3名増加したが、目標にはあと一歩であった。</li> </ul>
事業所利用率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度4月～3月の 平均登録者数 16.5名 うち要支援3名（2018年度月平均 13.8）</li> </ul>	
新年度に向けての重点実施項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問体制、宿泊体制を整え、定員を20名から25名に増やして市に申請できるよう検討する。</li> </ul>	

2019年度 ぶきのとう行事

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
共通	お花見&外食 美容の日	5/14コーラス 訪問	6/19フラダン ス訪問 美容の日	7/9コーラス 訪問	8/12美容の日	9/10コーラス	フラダンス訪 問 美容の日	紅葉狩り&外 食 11/12コーラ ス	クリスマス会 12/9美容の日	1/14コーラス	2/17フラダン ス 2/10美容の日	3/4ひな祭り 会 コーラス中止
	自冶会総会	5/23運営推進 会議		7/25運営推進 会議		9/23松ヶ原白 治会清掃	10/3運営推進 会議 大竹高 校生訪問		運営推進会議			3/19運営推進 会議書面 3/2~介護実 習中止
	お花見&外食6 名	ばら園散策	6/16宮島国際 トラバサツ応援		8/2焼き肉パ ーティ	9/3松ヶ原し ども館敬老会5 名	10/19,24外 出		12/25クリス マス会9名	元旦おせち料 理	2/3豆まき8名	3/4ひな祭り 会
	美容の日9名		外食	外食	8/12松ヶ原地 区盆おどり7名	9/15松ヶ原地 区敬老会2名付 き添い	10/27ぶくし 祭り参加4名		12/7紅葉狩り &外食4名			
グループホーム			6/17昭和の歌 コンサート3名		ゆうあい夏ま つり見物	9/20ぶきのと う敬老会9名		インフルエン ザ予防接種				
						9/24外部評価						
	お花見&外食8 名参加	5/27ばら園散 策	フラダンス鑑 賞	7/19焼肉パ ーティ		9/3松ヶ原し ども館敬老会6 名	ぶくし祭り作 品参加	焼き芋	12/25クリス マス会16名		2/3豆まき	3/4ひな祭り 会
	美容の日6名		6/21オレンジ カフェ2名			9/20ぶきのと う敬老会14名 家族3名		11/25~27 紅葉狩り&外 食11名			2/14消防避難 訓練10名	
事業所	5/10電気工作 物点検		昭和の歌コン サート9名			9/30ドライブ 7名	百歳体操定期 開始	インフルエン ザ予防接種				
			全体ミーティ ング	消防立ち入り 検査	害虫駆除	9/19消防点検 ゆうあい事例 発表会	10/18消防点 検	11/8全電灯 LED交換 11/15浄化槽 法定点検			消防訓練	害虫駆除・ 3/26消防設備 点検



## 2019年度（令和元年度）事業所別事業報告書

部門（人事・労務）														
	達成状況													
基本方針	<b>基本方針</b>													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正確な給与事務の履行</td> <td>給与事務、年末調整事務とも遺漏なく処理できた。本年度は広島県事務署による税務調査（2019年4月23日～）が実施された。結果としては更正決定すべきでない旨の決定がなされた。今後とも適正な事務処理が必要となる。</td> </tr> <tr> <td>適正な社会保険得喪事務</td> <td>採用、退職、異動等に伴う手続き等について法令に基づき遺漏なく手続きをおこなった。</td> </tr> <tr> <td>適正な福祉医療機構退職共済・広島県民間社会福祉事業従事者互助会手続き</td> <td>採用、退職、異動等に伴う手続き等についてそれぞれの制度独自の手続きを勘案しながら対象者の不利益のないよう手続きをおこなった。尚、平成28年度から以下のとおり制度改正があった。①給付水準のあり方の見直し（民間との均衡を配慮しつつ、長期加入者に配慮した支給乗率へ改正）、②合算制度の充実（2年から3年に変更）</td> </tr> <tr> <td>円滑な採用事務</td> <td>2019年度（令和元年度）については退職者は2018年度（平成30年度）と比較して若干、増加に転じた。従前より特定の部署の退職者が出ている点については改善に至っていないが、他部署においても人間関係のトラブルによる組織体制の見直しをおこなうなど組織の立て直しが課題として浮き彫りとなった。抜本的な対策が必要と思われる。一方、懸案であった人材の確保については2020年度に向けて新卒7名（うち大卒1名、専門学校卒5名、高卒1名）と中途採用（経験者）1名の採用に至り近年では最高の成果をあげることが出来た。施設全体で1日も早く戦力となっていたらよいよう丁寧に育成・指導していくことが必要である。これを機に今後とも学校側とのパイプの強化が必要とおもわれる。ハローワーク、就職相談会への積極的参加、広告媒体、紹介によって鋭意対応し、人材派遣会社とも良好な関係作りを図れた。</td> </tr> </tbody> </table>		達成状況	正確な給与事務の履行	給与事務、年末調整事務とも遺漏なく処理できた。本年度は広島県事務署による税務調査（2019年4月23日～）が実施された。結果としては更正決定すべきでない旨の決定がなされた。今後とも適正な事務処理が必要となる。	適正な社会保険得喪事務	採用、退職、異動等に伴う手続き等について法令に基づき遺漏なく手続きをおこなった。	適正な福祉医療機構退職共済・広島県民間社会福祉事業従事者互助会手続き	採用、退職、異動等に伴う手続き等についてそれぞれの制度独自の手続きを勘案しながら対象者の不利益のないよう手続きをおこなった。尚、平成28年度から以下のとおり制度改正があった。①給付水準のあり方の見直し（民間との均衡を配慮しつつ、長期加入者に配慮した支給乗率へ改正）、②合算制度の充実（2年から3年に変更）	円滑な採用事務	2019年度（令和元年度）については退職者は2018年度（平成30年度）と比較して若干、増加に転じた。従前より特定の部署の退職者が出ている点については改善に至っていないが、他部署においても人間関係のトラブルによる組織体制の見直しをおこなうなど組織の立て直しが課題として浮き彫りとなった。抜本的な対策が必要と思われる。一方、懸案であった人材の確保については2020年度に向けて新卒7名（うち大卒1名、専門学校卒5名、高卒1名）と中途採用（経験者）1名の採用に至り近年では最高の成果をあげることが出来た。施設全体で1日も早く戦力となっていたらよいよう丁寧に育成・指導していくことが必要である。これを機に今後とも学校側とのパイプの強化が必要とおもわれる。ハローワーク、就職相談会への積極的参加、広告媒体、紹介によって鋭意対応し、人材派遣会社とも良好な関係作りを図れた。			
		達成状況												
	正確な給与事務の履行	給与事務、年末調整事務とも遺漏なく処理できた。本年度は広島県事務署による税務調査（2019年4月23日～）が実施された。結果としては更正決定すべきでない旨の決定がなされた。今後とも適正な事務処理が必要となる。												
適正な社会保険得喪事務	採用、退職、異動等に伴う手続き等について法令に基づき遺漏なく手続きをおこなった。													
適正な福祉医療機構退職共済・広島県民間社会福祉事業従事者互助会手続き	採用、退職、異動等に伴う手続き等についてそれぞれの制度独自の手続きを勘案しながら対象者の不利益のないよう手続きをおこなった。尚、平成28年度から以下のとおり制度改正があった。①給付水準のあり方の見直し（民間との均衡を配慮しつつ、長期加入者に配慮した支給乗率へ改正）、②合算制度の充実（2年から3年に変更）													
円滑な採用事務	2019年度（令和元年度）については退職者は2018年度（平成30年度）と比較して若干、増加に転じた。従前より特定の部署の退職者が出ている点については改善に至っていないが、他部署においても人間関係のトラブルによる組織体制の見直しをおこなうなど組織の立て直しが課題として浮き彫りとなった。抜本的な対策が必要と思われる。一方、懸案であった人材の確保については2020年度に向けて新卒7名（うち大卒1名、専門学校卒5名、高卒1名）と中途採用（経験者）1名の採用に至り近年では最高の成果をあげることが出来た。施設全体で1日も早く戦力となっていたらよいよう丁寧に育成・指導していくことが必要である。これを機に今後とも学校側とのパイプの強化が必要とおもわれる。ハローワーク、就職相談会への積極的参加、広告媒体、紹介によって鋭意対応し、人材派遣会社とも良好な関係作りを図れた。													
<b>重点計画</b>														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正確な給与事務の履行</td> <td>月次の給与計算事務、年末調整事務についてはマイナンバーへの対応も含め遺漏なく処理することができた。尚、平成30年度から配偶者控除、配偶者特別控除の見直しが実施されたため、本年度も様式の変更及び制度の説明等、周知の上、履行した。</td> </tr> <tr> <td>適正な社会保険得喪事務</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険・厚生年金保険</li> <li>資格取得6名（うち契約変更3名）、資格喪失11名</li> <li>被扶養者（異動）届9件、報酬月額変更届13名</li> <li>算定基礎届（7月）、賞与支払届（7月、12月、3月）</li> <li>健康保険傷病手当金3名</li> <li>・労災保険</li> <li>健康保険料については昨年度に続いてメリット制が導入されることにより、メリット増減率は+3.5%（昨年度は+0%）、労災保険料率は1000分の3.84（昨年度は1000分の3.0）と上昇した。他産業と比較すると未だに低い数字であるが、今後において発生状況を分析しながら作業環境、作業手順等の見直し等も鋭意進めて行く必要がある</li> <li>療養給付支給申請6件</li> <li>・雇用保険</li> <li>資格取得17名、資格喪失12名</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>適正な福祉医療機構退職共済・広島県民間社会福祉事業従事者互助の利用</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉医療機構退職共済</li> <li>掛金納付対象職員届の提出（98名）</li> <li>社会福祉施設職員等退職手当共済事業加入手続き（7名）</li> <li>社会福祉施設職員等退職手当共済事業退職手続き（11名）</li> <li>・広島県民間社会福祉事業従事者互助会</li> <li>退所手当資金交付事業加入手続き（5名）</li> <li>退所手当資金交付事業退会手続き（7名）</li> <li>永年勤続慰労金（2名）、資格取得祝金（5名）、出産見舞金（1名）、銀婚祝金（1名）</li> <li>・ソウエルクラブ</li> <li>2019年度（令和元年度）契約対象職員届（89名）</li> <li>入学お祝品（5名）、永年勤続記念品（17名）、資格取得記念品（6名）</li> <li>健康生活用品（91名）</li> <li>2018年度（平成30年度）生活習慣病予防健診助成金（227,660円）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>職員の労働環境衛生の実施</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用状況報告書、高齢者雇用状況報告書（2019年（令和元年）6月1日現在）</li> <li>・2019年度（令和元年度）障害者雇用納付金申告書</li> <li>平成30年度障害者雇用納付金280,000円納付。</li> <li>尚、2019年度（令和元年度）より障害者の法定雇用率が2.2%となるため今後とも状況に応じ、障害者雇用の推進が必要となる。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>介護職員処遇改善加算及び介護職員等処遇改善加算</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度分の介護職員処遇改善加算の実績報告をおこなった。</li> <li>2019年度（令和元年度）については4月より介護職員処遇改善加算Ⅰを取得したことにより2019年7月より保有資格に応じた処遇改善手当を支給開始し、併せて昨年同様に年度末に対象職員へ一時金を支払った。又、2020年（令和2年）1月より介護職員等処遇改善加算を申請したことにより同じく年度末に対象職員へ一時金を支給した。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>各種届出、公休・指定休、有給休暇、勤怠管理</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な勤怠管理</li> <li>4週間の変形労働時間制に移行して8年目となり概ね制度理解も進み各変形期間毎の管理も整いつつある。しかしながら未だ一部の部門において各変形期間の終了後の確認がなされていない部門があった。これは介護保険法において各事業所の管理者が人員基準を満たしているかを定時に確認することが義務付けられているために運営上欠かせない事項である。今後とも適切な管理が必要となる。一方、有給休暇の取得状況に関しては、部門によってバラつきがあったため課題を残した。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>		達成状況	正確な給与事務の履行	月次の給与計算事務、年末調整事務についてはマイナンバーへの対応も含め遺漏なく処理することができた。尚、平成30年度から配偶者控除、配偶者特別控除の見直しが実施されたため、本年度も様式の変更及び制度の説明等、周知の上、履行した。	適正な社会保険得喪事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険・厚生年金保険</li> <li>資格取得6名（うち契約変更3名）、資格喪失11名</li> <li>被扶養者（異動）届9件、報酬月額変更届13名</li> <li>算定基礎届（7月）、賞与支払届（7月、12月、3月）</li> <li>健康保険傷病手当金3名</li> <li>・労災保険</li> <li>健康保険料については昨年度に続いてメリット制が導入されることにより、メリット増減率は+3.5%（昨年度は+0%）、労災保険料率は1000分の3.84（昨年度は1000分の3.0）と上昇した。他産業と比較すると未だに低い数字であるが、今後において発生状況を分析しながら作業環境、作業手順等の見直し等も鋭意進めて行く必要がある</li> <li>療養給付支給申請6件</li> <li>・雇用保険</li> <li>資格取得17名、資格喪失12名</li> </ul>	適正な福祉医療機構退職共済・広島県民間社会福祉事業従事者互助の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉医療機構退職共済</li> <li>掛金納付対象職員届の提出（98名）</li> <li>社会福祉施設職員等退職手当共済事業加入手続き（7名）</li> <li>社会福祉施設職員等退職手当共済事業退職手続き（11名）</li> <li>・広島県民間社会福祉事業従事者互助会</li> <li>退所手当資金交付事業加入手続き（5名）</li> <li>退所手当資金交付事業退会手続き（7名）</li> <li>永年勤続慰労金（2名）、資格取得祝金（5名）、出産見舞金（1名）、銀婚祝金（1名）</li> <li>・ソウエルクラブ</li> <li>2019年度（令和元年度）契約対象職員届（89名）</li> <li>入学お祝品（5名）、永年勤続記念品（17名）、資格取得記念品（6名）</li> <li>健康生活用品（91名）</li> <li>2018年度（平成30年度）生活習慣病予防健診助成金（227,660円）</li> </ul>	職員の労働環境衛生の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用状況報告書、高齢者雇用状況報告書（2019年（令和元年）6月1日現在）</li> <li>・2019年度（令和元年度）障害者雇用納付金申告書</li> <li>平成30年度障害者雇用納付金280,000円納付。</li> <li>尚、2019年度（令和元年度）より障害者の法定雇用率が2.2%となるため今後とも状況に応じ、障害者雇用の推進が必要となる。</li> </ul>	介護職員処遇改善加算及び介護職員等処遇改善加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度分の介護職員処遇改善加算の実績報告をおこなった。</li> <li>2019年度（令和元年度）については4月より介護職員処遇改善加算Ⅰを取得したことにより2019年7月より保有資格に応じた処遇改善手当を支給開始し、併せて昨年同様に年度末に対象職員へ一時金を支払った。又、2020年（令和2年）1月より介護職員等処遇改善加算を申請したことにより同じく年度末に対象職員へ一時金を支給した。</li> </ul>	各種届出、公休・指定休、有給休暇、勤怠管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な勤怠管理</li> <li>4週間の変形労働時間制に移行して8年目となり概ね制度理解も進み各変形期間毎の管理も整いつつある。しかしながら未だ一部の部門において各変形期間の終了後の確認がなされていない部門があった。これは介護保険法において各事業所の管理者が人員基準を満たしているかを定時に確認することが義務付けられているために運営上欠かせない事項である。今後とも適切な管理が必要となる。一方、有給休暇の取得状況に関しては、部門によってバラつきがあったため課題を残した。</li> </ul>
	達成状況													
正確な給与事務の履行	月次の給与計算事務、年末調整事務についてはマイナンバーへの対応も含め遺漏なく処理することができた。尚、平成30年度から配偶者控除、配偶者特別控除の見直しが実施されたため、本年度も様式の変更及び制度の説明等、周知の上、履行した。													
適正な社会保険得喪事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険・厚生年金保険</li> <li>資格取得6名（うち契約変更3名）、資格喪失11名</li> <li>被扶養者（異動）届9件、報酬月額変更届13名</li> <li>算定基礎届（7月）、賞与支払届（7月、12月、3月）</li> <li>健康保険傷病手当金3名</li> <li>・労災保険</li> <li>健康保険料については昨年度に続いてメリット制が導入されることにより、メリット増減率は+3.5%（昨年度は+0%）、労災保険料率は1000分の3.84（昨年度は1000分の3.0）と上昇した。他産業と比較すると未だに低い数字であるが、今後において発生状況を分析しながら作業環境、作業手順等の見直し等も鋭意進めて行く必要がある</li> <li>療養給付支給申請6件</li> <li>・雇用保険</li> <li>資格取得17名、資格喪失12名</li> </ul>													
適正な福祉医療機構退職共済・広島県民間社会福祉事業従事者互助の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉医療機構退職共済</li> <li>掛金納付対象職員届の提出（98名）</li> <li>社会福祉施設職員等退職手当共済事業加入手続き（7名）</li> <li>社会福祉施設職員等退職手当共済事業退職手続き（11名）</li> <li>・広島県民間社会福祉事業従事者互助会</li> <li>退所手当資金交付事業加入手続き（5名）</li> <li>退所手当資金交付事業退会手続き（7名）</li> <li>永年勤続慰労金（2名）、資格取得祝金（5名）、出産見舞金（1名）、銀婚祝金（1名）</li> <li>・ソウエルクラブ</li> <li>2019年度（令和元年度）契約対象職員届（89名）</li> <li>入学お祝品（5名）、永年勤続記念品（17名）、資格取得記念品（6名）</li> <li>健康生活用品（91名）</li> <li>2018年度（平成30年度）生活習慣病予防健診助成金（227,660円）</li> </ul>													
職員の労働環境衛生の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用状況報告書、高齢者雇用状況報告書（2019年（令和元年）6月1日現在）</li> <li>・2019年度（令和元年度）障害者雇用納付金申告書</li> <li>平成30年度障害者雇用納付金280,000円納付。</li> <li>尚、2019年度（令和元年度）より障害者の法定雇用率が2.2%となるため今後とも状況に応じ、障害者雇用の推進が必要となる。</li> </ul>													
介護職員処遇改善加算及び介護職員等処遇改善加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度分の介護職員処遇改善加算の実績報告をおこなった。</li> <li>2019年度（令和元年度）については4月より介護職員処遇改善加算Ⅰを取得したことにより2019年7月より保有資格に応じた処遇改善手当を支給開始し、併せて昨年同様に年度末に対象職員へ一時金を支払った。又、2020年（令和2年）1月より介護職員等処遇改善加算を申請したことにより同じく年度末に対象職員へ一時金を支給した。</li> </ul>													
各種届出、公休・指定休、有給休暇、勤怠管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な勤怠管理</li> <li>4週間の変形労働時間制に移行して8年目となり概ね制度理解も進み各変形期間毎の管理も整いつつある。しかしながら未だ一部の部門において各変形期間の終了後の確認がなされていない部門があった。これは介護保険法において各事業所の管理者が人員基準を満たしているかを定時に確認することが義務付けられているために運営上欠かせない事項である。今後とも適切な管理が必要となる。一方、有給休暇の取得状況に関しては、部門によってバラつきがあったため課題を残した。</li> </ul>													
給与事務														
社会保険														
福祉医療機構及び県互助会														
個人事務報告書														
介護職員処遇改善														
勤怠管理														

## 2019年度（令和元年度）事業所別事業報告書

部門（人事・労務）		
	基本方針	達成状況
基本方針	正確な給与事務の履行	給与事務、年末調整事務とも遺漏なく処理できた。本年度は広島県税務署による税務調査（2019年4月23日～）が実施された。結果としては更正決定すべきでない旨の決定がなされた。今後とも適正な事務処理が必要となる。
	適正な社会保険得喪事務	採用、退職、異動等に伴う手続き等について法令に基づき遺漏なく手続きをおこなった。
	適正な福祉医療機構退職共済・広島県民間社会福祉事業従事者互助会手続き	採用、退職、異動等に伴う手続き等についてそれぞれの制度独自の手続きを勘案しながら対象者の不利益のないよう手続きをおこなった。尚、平成28年度から以下のとおり制度改正があった。①給付水準のあり方の見直し（民間との均衡を配慮しつつ、長期加入者に配慮した支給乗率へ改正）、②合算制度の充実（2年から3年に変更）
	円滑な採用事務	2019年度（令和元年度）については退職者は2018年度（平成30年度）と比較して若干、増加に転じた。従前より特定の部署の退職者が出ている点については改善に至っていない。他部署においても人間関係のトラブルによる組織体制の見直しをおこなうなど組織の立て直しが課題として浮き彫りとなった。抜本的な対策が必要と思われる。一方、懸案であった人材の確保については2020年度に向けて新卒7名（うち大卒1名、専門学校卒5名、高卒1名）と中途採用（経験者）1名の採用に至り近年では最高の成果をあげることが出来た。施設全体で1日も早く戦力となっていたけよう丁寧に育成・指導していくことが必要である。これを機に今後とも学校側とのパイプの強化が必要とおもわれる。ハローワーク、就職相談会への積極的参加、広告媒体、紹介によって鋭意対応し、人材派遣会社とも良好な関係作りを図れた。
	重点計画	達成状況
労働安全衛生	職員の労働安全衛生の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の労働災害、健康問題</li> </ul> <p>本年度は転倒災害が課題となった。これは主に職場内での作業手順、作業環境に問題があったが衛生委員会にて検討し、改善を図った。一方、本年度については昨年度に比較して腰痛による労働災害は顕著に減少した。これは昨年度の腰痛での労災事故が多発したことを教訓に、腰痛ベルトの貸与や啓発活動を実施したことや、十分ではないが徐々に人員体制が整備されてきたことによるものと思われる。</p>
	健康診断の実施	<p>令和1年11月18日                      令和1年11月19日</p> <p>職員定期健康診断                      106名</p> <p>腰痛検査                                      83名</p>
	衛生委員会の開催	<p>平成31年4月18日</p> <p>1. 職場巡視（小島新聞の家）</p> <p>令和1年5月16日</p> <p>1. 職場巡視の結果（小島新聞の家）、2. ゆうあいの里改善事例について</p> <p>3. 労働災害発生状況について、4. 熱中症対策について</p> <p>令和1年6月20日</p> <p>1. 労災発生について、2. 転倒災害のデータ（全国）について</p> <p>令和1年7月18日</p> <p>1. 健康増進法（禁煙対策について）</p> <p>令和1年8月22日</p> <p>1. 60歳以上の労働者の労働災害発生状況について（全国）</p> <p>2. 車両事故報告</p> <p>令和1年9月19日</p> <p>1. 各部署の問題点について</p> <p>令和1年10月17日</p> <p>1. 55歳のとう安全衛生対策について、2. 職員休憩室について</p> <p>令和1年11月21日</p> <p>1. 職場巡視（特養・ティサービス）</p> <p>令和1年12月19日</p> <p>1. 労働災害発生状況</p> <p>令和2年1月16日</p> <p>1. 労働災害発生状況件数（広島友愛福祉会）等について</p> <p>令和2年2月19日</p> <p>中止</p> <p>令和2年3月18日</p> <p>中止</p>
	人事評価制度の作成、導入（PDCAサイクルの確立）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フクシマ社会保険労務士事務所のコンサルティングによる制度導入</li> </ul> <p>「干渉より、目標管理制度に移行し、定期的な評価を目的とした「各職員家」の明確化とその評価、それに加えて具体的な成果を求めることとなった。未だ、緒についたばかりなので大きな成果を得るには至っていないが組織の体制強化にむけて確実に地道に進めていくこととしたい。又、その内容が確実に賃金に反映する形を制度化し、職員の意識の向上の礎としてまいりたい。</p>
時間外勤務の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務の適正化（法令遵守とワークライフバランスの確立）</li> </ul> <p>当会の超過勤務の現状を鑑み、部署や個人での超過勤務の偏りを是正し、国の「働き方改革」を念頭に時間外勤務の是正を図るため、既に各担当者と話し合い一応の目安時間（各人1ヶ月当たり20時間、法令の45時間以上を条件とする）を設定して是正を図っている。全体的な効果も上がっているが、若干名の属人的な業務を抱える職員の恒常的な長時間労働が課題となっている。本年度については何とか法令を遵守することが出来たが、これについては平成31年4月より実施される時間外勤務の上限規制が法制化されることから昨年度から実施している当会の「時間外勤務の適正化についての指針（ガイドライン）」に基づ</p>	
事業所利用率（目標）		
新年度に向けての重点実施項目		

2019年度事業所別事業報告書

部門 総務 ( 会館管理室 )		
基本方針	<p><b>基本方針</b></p> <p>入居者・利用者にとって快適で安心な生活ができるように建物の維持管理を行う事、又車両の維持管理を行い、遵法精神に従い安全安心な送迎を目指す。</p>	<p><b>達成状況</b></p> <p>老朽化した建物や故障した設備、車両に対し、現状では全てにおいて十分に解決しているとは言えないが、技術的、経済的に可能な範囲で対応を行った。</p>
	<p><b>重点計画</b></p> <p>介護タクシーの運用について通院と重複した場合には、相談員等の協力を仰ぎ、予約を受ける。</p> <p>建物・設備関係については、法に決められた点検、及び修理を優先し、安全に生活できるように修繕を行う。</p> <p>送迎については、車両点検整備を行うと共に、交通法規を遵守した運行を行い、安全に送迎を行っている。</p>	<p><b>達成状況</b></p> <p>介護タクシーについては、里の入居者を中心に、おもに西医療センターや佐川内科など通院に対応した。</p> <p>建物・設備関係については、年間事業計画に従い例年通り、電気設備検査、エレベータ保守及び法定検査、消防設備点検、循環風呂の水質検査等法律で定められた検査やWAX掛け、害虫駆除を実施。</p> <p>毎年実施している建築設備定期検査（設備）を実施。</p> <p>消防関係では、法定消防設備点検で指摘された誘導灯、スプリンクラー設備等の修理、期限切れの消火器の交換を行った。また、不具合起きた消火設備の修理を行った。</p> <p>しかし、建築設備定期検査で不良だった非常灯、消防設備点検で指摘された誘導灯の修理が残った。</p> <p>消防訓練は、年2回に消防計画を改定し実施した。今年度の反省のもと、また大竹市防災係りの方をお呼びして防災研修を実施した。</p> <p>車両の法廷点検を実施すると共に、毎月の自主点検を実施した。</p> <p>デイサービス送迎車両としてニッサンセレナ1台、訪問介護車としてダイハツ ミライース 訪問介護1号車 広島581㊦6393、訪問介護3号車 広島581㊦7538の導入を行い新型車両に入れ替えた。</p> <p>安全運転に関しては、「トライ・ザ・セーフティ in ひろしま2019」に1チーム5名×7チーム参加し交通安全についての意識の高揚を図った。また併せて交通安全講習を実施した。</p> <p>PC関係では、ワズマンの遅延対策としてルータの入換え、ネットバンキング利用に伴いセキュリティ強化の為、統合脅威管理(UTM)の導入、Windows10 PCへの入換え（継続中）を行った。</p>
サービス		
健康管理	<p>運転業務を行う場合は、必ずアルコール検査を行い、飲酒及び酒気帯び運転がないようにする。</p> <p>突発的な病気の為に不慮の事故が発生しない様に、健康診断は必ず受診する。</p>	<p>出勤時に必ずアルコール検査を行い、検査簿に捺印を行った。</p> <p>法人が行う健康診断は、全員受診した。</p>
研修・学習	<p>業務に必要なと思われる研修に積極的に参加する。</p>	<p>防災研修、交通安全研修に全員参加した。</p>
新年度に向けての重点実施項目	<p>消防設備点検、建築設備定期検査等法定点検等法定検査で不良と指摘された点を計画的に改善を行っていく。 IT環境の改善を行っていく。</p>	

2019年度事業所別事業報告書

部門 ( 総務部 職員互助会 )	
基本方針	達成状況
職員間の親睦を深める。	納涼会を開催した。各部から参加があり食事をしながら交流を深めた。
重点計画	達成状況
	2019年4月時点の会員数 常勤90名 パート職6名 2019年度慶弔費受取者数 香典5名 錢別7名 見舞い2名 祝い4名 互助会貸付金利用者 2名 (2019年度中に1名終了)
行事	<p>・納涼会</p> <p>日時 2019年8月30日(金) 19:00-21:00 場所 安芸グランドホテル 送迎バスあり 出席者数 32名 費用 8500円 (互助会会員会費2000円) 内容 バーベキューコース+飲み放題</p> <p>屋外で納涼会を行いたいという希望があり、今回はホテルのテラス部分にてビアガーデン形式の会合を行った。 当日午前中に雨が降っており屋外での開催が危ぶまれたが夕方に止み、予定通り屋外で行うことができた。 (雨天の場合はレストランで開催することになっていた。) 会場は貸し切りではなく他のお客様と一緒に飲食を楽しむ時間となった。 外気を感じながらの食事は違った雰囲気があって心地よかった。</p> <p>・新年会 計画をしていたが、シンガとコロナウイルスの感染拡大により延期とした。</p>

□役員会の開催 【理事 定員6名 監事 定員2名】

回	月 日	出席	議 案
116	2019年5月18日	7名	第1号議案 2018年度事業報告・2019年度事業計画並びに2018年度決算報告・監事による監査報告について 第2号議案 新理事・監事候補者について 第3号議案 経理既定の変更について 第4号議案 次回評議員会の開催について
117	2019年6月8日	7名	第1号議案 理事長及び業務執行理事の選任について 第2号議案 理事長実印鑑管理等について
118	2019年10月12日	8名	第1号議案 2019年度 上半期報告 第2号議案 借入金を含めた資金繰りについて 第3号議案 施設長の人事について 第4号議案 次回評議員会の開催について
119	2020年1月18日	7名	第1号議案 2019年度中間報告及び2020年度計画の骨子案について 第2号議案 2019年度補正予算について 第3号議案 評議員選任・解任委員会委員について 第4号議案 次回評議員会の開催について
120	2020年3月14日	8名	第1号議案 2020年度予算案について 第2号議案 65歳定年制についての協議及びそれに伴う職務規程及び給与の変更併せてパワーハラスメントの要件の追加について 第3号議案 評議員会召集の決定について ※第120回の役員会は、新型コロナウイルスの感染拡大から、理事長の提案により理事会の決議は文書により行い、理事会の決議の省略により行われた。

□評議員会の開催 【評議員 定員8名】

回	月 日	出席	議 案
75	2019年6月8日	7名	第1号議案 2018年度事業報告・2019年度事業計画並びに2018年度決算報告・監事による監査報告について 第2号議案 新理事・監事の選任について 第3号議案 経理規程の変更について
76	2019年10月26日	6名	第1号議案 2019年度（平成30年度）上半期報告 第2号議案 借入金を含めた資金繰りについて 第3号議案 施設長の人事について
77	2020年2月1日	8名	第1号議案 2019年度中間報告及び2020年度計画の骨子案について 第2号議案 2019年度補正予算について 第3号議案 評議員選任・解任委員会委員について
78	2020年3月23日	8名	第1号議案 2020年度予算案について 第2号議案 65歳定年制についての協議及びそれに伴う職務規程及び給与の変更併せてパワーハラスメントの要件の追加について ※第78回の評議員会は、新型コロナウイルスの感染拡大から、理事長の提案により評議員の決議は文書により行い、評議員の決議の省略により行われた。

## 2019年度事業報告書

初 版 2020年5月23日  
発行者 杉田 孝  
発行所 社会福祉法人 広島友愛福社会  
〒739-0651  
広島県大竹市玖波四丁目8番8号  
☎0827-57-7500